

新伊國續風土記

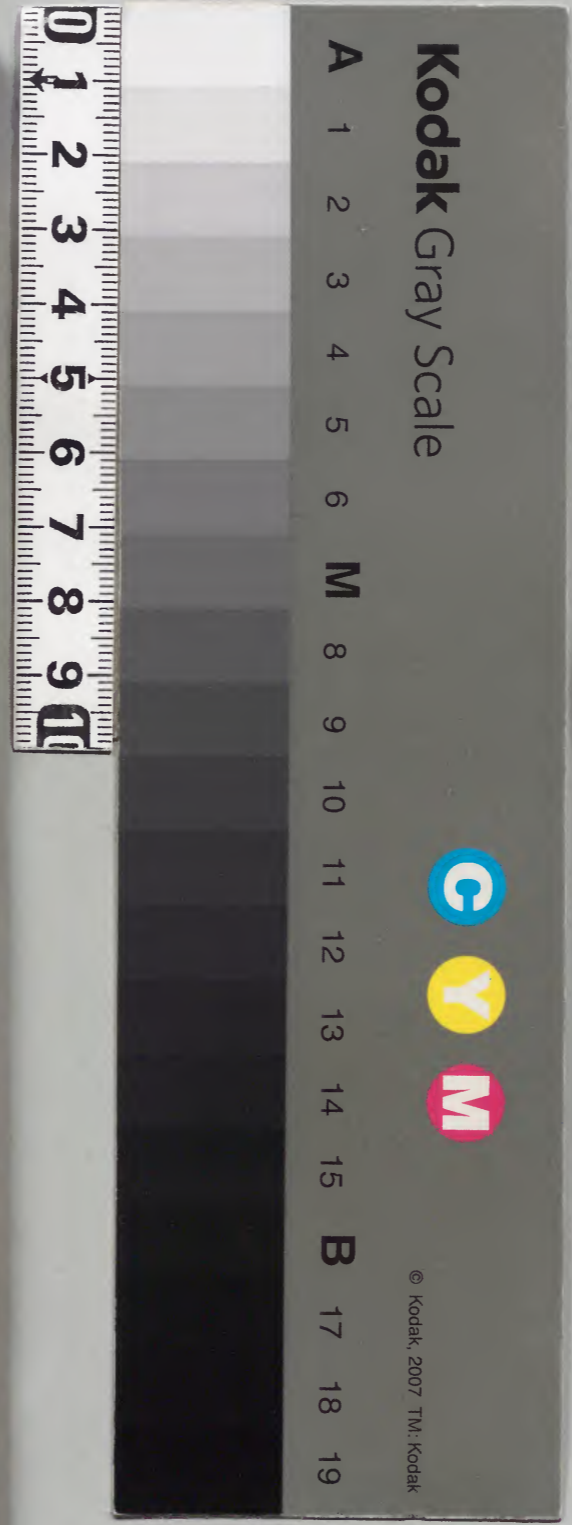
七十九  
八十一

年婁郡 十二十三

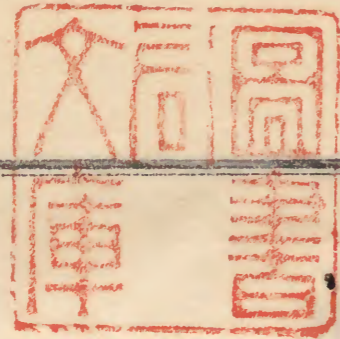
和書門	二九〇七
類	一
函	一
架	三
冊	九四

内閣文庫	和書
二九〇七	一
九四	冊
三五	函
二	架

内閣文庫	番號	和 29071
	冊數	94 (43)
	函號	175 201



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり



紀伊續風土記卷之七十九

牟婁郡第十一

那智山目次

社殿堂舎

鎮座來由

境内四至

古時神領

古文書

造營次第

神寶

内一〇二八〇號

年中行事

社僧坊舎

飛瀧權現

如法道場

奥院

舊跡

十二瀧

妙法山

境外末社末寺

那智山

境内

詳下文  
母載在

禁殺生

詳下文  
母載在

那智十二所權現

第一殿

面一丈三寸妻一丈三尺向梓出端  
七尺八寸四方縁十木堅魚木造

瀧宮

大己貴大神

第二殿

宮造同上

證誠殿

家都御子大神  
國常立尊

第三殿

宮造同上

中御前

御子速玉大神

第四殿

百一丈二尺餘妻一丈七尺餘向并出端八尺三寸餘四方縁十亦堅魚木造

西御前

熊野夫須美大神

第五殿

百一丈四寸其餘與第一殿同

若女一王子

天照大神

第六八社合殿

百一丈四寸餘妻一丈二尺餘向并出端七尺餘同上

禪師宮

恐徳耳尊

聖宮

瓊々杵尊

兒宮

高火々出見尊

子守宮

鷓鴣草葦不合尊

一萬宮

國狹槌尊

十萬宮

豊斟淳尊

勸請十五所

泥土煮尊

飛行夜叉

大戸道尊

示持金剛

百足尊

右石瀧宮を除去して十二所權現と稱ふ瀧宮を加

へ亭十三所權現と稱ふ又第二と云ふ第四乃至

と於熊野三所權現と稱ふ社殿は西御前中御前證誠殿瀧宮若一

雅晉山圖



一、...  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...  
 十一、...  
 十二、...  
 十三、...  
 十四、...  
 十五、...  
 十六、...  
 十七、...  
 十八、...  
 十九、...  
 二十、...

那智山圖



那智山圖



高野山

樂園

寶鏡

寶鏡

新羅

新羅

蘇我

蘇我

新羅

新羅

蘇我

蘇我

新羅

新羅

蘇我

蘇我

王子八社合殿  
之建並ふ

如意輪堂

桁行十一間四尺餘  
梁行十一間餘  
向并出端一丈一尺餘  
同向一丈二尺  
尺棚葺破風造

本尊如意輪觀音  
閣浮檀金

禮殿 十七間  
六間

御供所 八間  
二間

籠所 十間  
二間

護摩堂

神馬屋

神樂所

寶藏 方三  
間

鐘樓 一丈七  
尺餘

瑞籬 六  
八間

總圍 百三十  
六間

南門

東門

如意輪堂  
の門あり

井上橋

高欄一丈二尺  
寂光橋より

三重塔 今廢也

満山護法社 面六尺七寸  
妻六尺二寸  
社宮の南にあり

祀神 八百萬神

鎮守社

三尺 本社の乾北方  
七寸 一町許あり

祀神 少彦名神

薬師堂

大黒堂

役行者堂

二間 五尺餘  
二間 三尺許



社僧坊舎 總て二十六坊

本社の西北にあり各坊の名并  
其事蹟を下に文に別に出せり

樓門 の東十一町あり三間五尺  
勅額あり本社

額文 日本第一大靈驗所根本熊野三所權現

兒宮 樓門より五町餘山麓に  
あり多富氣王子といふ  
下馬 樓門より六町

清原布衣

下馬の所あり高欄擬寶珠あり  
長五間二尺幅二間半擬寶珠銘

大檀那源朝臣 賴宣公寛永二年乙  
丑十二月吉日奉行中村四郎左衛門尉一成

大鳥居 下馬の所あり那智  
境内の界首あり

當社為本宮新宮と鼎立して三山と稱し祀神  
十二所權現と稱し然して十二所權現を祀  
す事々中世以後の事にして其初を三山共  
昔に鎮り坐せしが三坐の神に祀る等と佛摸樣  
ありし來り是は熊野三所權現と稱し其社を  
即延喜式に載せし所牟婁郡熊野坐神社熊野  
早玉神社と云々本國神名帳に載せし所の牟  
婁郡正一位家都御子大神正一位熊野支須美  
大神正一位御子速玉大神の三神是なり

三山  
共あり

社僧坊舎 總て二十六坊

本社の西北子阿り各坊の名并  
子事蹟を下文子別に  
出せり

樓門 の東十一町子阿り三間五尺 勅額あり本社

額文 日本第一大靈驗所根本熊野三所權現

兒宮 樓門より五町餘山麓下馬 樓門より六町

振瀨 長五間二尺幅二間半擬寶珠銘 大檀那源朝臣 賴宣公寛永二年乙

丑十二月吉日奉行中村四郎左衛門尉一成

大鳥居 下馬の所子阿り那智

當社為本宮新宮と昂立して三山と稱し祀神  
十二所權現と稱し然して十二所權現を祀  
る事古中世以後の事にして其初を三山共  
古く鎮り坐せしが三坐の神以祀る等々佛摸樣  
ありし來り是は熊野三所權現と稱し其社を  
即延喜式子載る所牟婁郡熊野坐神社熊野  
早玉神社子々本國神名帳子載る所子  
婁郡正一位家都御子大神正一位熊野支須美  
大神正一位御子速玉大神の三神是なり  
三山  
共办

三所権現を祀り前後本末の別あり式の熊野  
一様あり事を新宮の條に論せし  
坐神社を本國神名帳の家都御子大神として  
家都御子を素盞鳴尊の又此御名あり此事新宮の條  
下下詳後世佛模様を祀りて本地証誠菩薩  
ありと社を證誠殿と號せり又式の熊野早玉神  
社を二神の名に事熊野といふを本國神名  
帳の熊野夫須美大神にして熊野夫須美八即  
熊野久須昆命なり早玉といふを本國神名帳  
の御子速玉大神にして速玉男命あり此事亦新

宮條下下此二神元一殿に祀りて故熊野早玉  
詳ありと神社を以て御幸記神名を擧げり先證誠殿次  
母兩所あり是あり證誠殿を家都御子の一  
社あり次母兩所とを熊野夫須美神と御子速  
玉神と二社合殿ありを以て兩所を當山及新  
宮の後母兩殿とて中御前西御前といふ  
今も本宮の古の如く第一證誠殿第二兩所  
合殿あり中御前西御前を合せを當山あり  
を早玉神社を中御前と稱し夫須美神を西御

所々稱し又結宮と稱し御至迹縁起結早玉

あま結や夫須美少同語の少し轉せり

神代紀に熊野久須昆命と云ふ又熊野樟日命

や以ふ皆同神本に當山母子て古西御前を本社

と云ふ傳ふと云ふれとも是は古き傳ひハ

しあら固りし三山共母社殿のまほ同くかりさ

きとて三柱の神社以て三所權現と稱せりハ

一、あり故に樺門母懸る勅額よ日本第一大

靈驗所根本熊野三所權現也あり是古き稱也

るや見らるる古き式母載る所本國神名帳

部母祀らるる載る所の神名ありに後兩

現の稱也こもいかに三所權現ハ三

山共よ同一體の神あれ式に載る所一

の如く見ゆきとも三山は通にへる本國神名

帳に載る所も三神を別々に舉げとも三神共

よ三山は通にへる總て三山ハ同一體ありハ多く

の事唯熊野と云ふ材以事少きと總て三山の

地名を擧ぐる事稀あり又本國神名帳に從四

位上飛瀧神あり是當山の一之瀧を祀りて神

と云ふあり固りて當山ありて三所權現の外

母瀧宮を地主神と稱し第一殿に祀る社家の

説めても祀る所の神を大己貴命といふ此水  
宮新宮に無き所あり三所権現を貞觀元年同  
五年又延喜七年授位之事あり長寛勘文子熊  
野神と論をぬ事唯三坐の神子止ま存を見と  
と熊野三山の祀る神唯三座をぬ事明なり然  
るに御幸記も本宮の神を擧げて三坐の外數  
神在に如く見ゆれ時を當山を同じふ所へし  
き被と此頃み至りては漸母他の神を合せ祀  
る並へ祀りて其數十餘座を至りしむれへし

十二所権現の稱始めて平家物語鬼界島の事  
を書し、文も見え又仁和寺諸堂記も北院御  
室御時被勸請三所権現當御時被奉請十二所  
諸堂記の末母仁治三年六月廿三日被注之と  
あり、當御時ハ道助法親王の時母平家  
物語の頃より三四と見えなり是等十二所  
十年の後母當也との稱古きを祀り見えし始ちるへし然りとも  
其神名詳あらん若宮を天照大御神を祀る也  
いふ又伊弉諾伊弉册尊を證誠殿以下の社殿  
も祀るといふ其餘神名詳あるは東寺母藏書

了所の古書にの書と見ゆ五百年以前熊野本地佛を書し  
 了證誠殿阿彌陀西御前十手中御前藥師若王  
 子十一面禪師宮地藏聖宮龍樹兒宮如意輪子  
 守宮聖觀音一萬文殊十萬普賢勸請十二所釋伽  
 飛行夜叉不動永持金剛毘沙門とありて佛名  
 を分明ありとも神名を知らし由あり禪師宮  
 飛行夜叉永持金剛等の稱よきを考ふるに此  
 時母當りて朝家佛意を崇めさせ給ふ御時  
 ありハ本々も佛模様も神杖祀り社殿を建並

へる附會の説を張皇してかき此如き姿をか  
 へる世の信を取りし取れへ一慶長元和の頃  
 母至りて神職の徒兩部習合本地垂迹の説此  
 非か教を曉り古の正教を復さん事をかき子  
 然しとを其頃古學世に明かりに數百年浮屠  
 氏妄誕の説を信用し来り教後ありハ三所神  
 名延喜式に見ゆ本國帳に載せり明白なる  
 中ら猶考へ得る事ありハ考して佛名を以て  
 神名せしけ除きの祓り本社を伊弉諾伊弉

丹雨神を祀せりといひ若宮を天照大神あり  
といひあま本つぎ又塩藁抄子國常立尊を祀せ  
るやうに記あり世俗傳ふる所の天神七代地  
神五代の數十二所の數と相合ふありと盡  
蕃神を點考く七代五代の神名を改め定の多  
るからむ然れども佛法の傳ふる所の稱蕃神の號舊  
く傳はるる改められたるを改め是を  
社殿の名として一萬といふも一神十萬といふ  
も一神十五所といふも一神として禪師永持金

剛飛行夜叉等皆社殿の號として七代五代の  
神を丈夫に配當に因りて社殿の號と神名と  
相關あらは牽強の甚う如し之を以てとも已む  
事を得ず依り出たりと雖も其是非を問ふも  
暇あらは蕃神を點考を尊記神に祀り替へた  
るも其功偉を記といふも然るも三山共  
證誠殿を家都御子を祀り次に兩所を二社合  
殿ありて夫須美速玉の二神を祀り是は三所  
權現の稱へ次に上四社中四社下四社の三殿

ありて五代の神を祀り是れ十二所権現  
と稱へしか古今の分り然然として混同を至  
らざる社家此徒古哉考ふる事あるを以て  
と以て合併分割して其差別分明ありて  
遺憾を以てして社家相傳へて當山の草創を  
仁徳天皇の御世と凡又曰往昔祿形上人とい  
へる高僧あり権現を此地に勧請し其傍に庵  
を結ぶ如意輪觀音を安置し権現を奉仕す  
其庵を即今の如意輪堂なりといへり御坐跡

縁起小熊野神當國に天降り給ふ次第を書し  
事唯本宮新宮の縁起を載せし那智の事をいそ  
を愛徳山縁起の同一事を書して紀伊國富浦  
富嶋暫息給一宿次年事郡補落之濱之南此下  
宿の二字を脱  
せしあらむ浪寄諸遠云々とあり補落之濱  
に即那智の濱あり此地にも跡を止め給ひ  
しおのち一然とて是等九神世の事ありて  
年歴考ふへて由形本宮の  
の御世に宮造して鎮あり坐し  
詳本宮の條  
下に出たり崇神天皇



新宮を 景行天皇の御世宮造ありて鎮  
まゝ坐せ給ふ所なり 詳み新宮の  
條下あり 那智の地に遷  
り續起る補陀落の瀆なり今の那智の地を遷  
り給ふ所なり 或ハ 仁徳天皇の  
御世より申し傳ふる所なり 何ぞ三山同一  
の神ありハ 今此地に鎮坐の事少の先後を以  
て 之れを大なる違ひをたれりる處に裸  
形上人の事古書に所見あり履歴詳ありこれ  
とて 靈異記載する所の永興禪師といふ即是

あはれ多し靈異記曰 阿陪天皇御代紀伊  
國牟婁郡熊野村有永興禪師化海邊之人時人  
貴其行故稱菩薩從天皇城在南故號曰南菩薩  
云云又曰禪師永興者諾樂左京興福寺沙門矣  
俗姓葦屋君氏一云市徃氏攝津國牟婁郡人也  
住紀伊國牟婁郡熊野村而修行云云 永興ハ續  
日本紀に  
見えて十禪  
師の一ツ也 永興禪師熊野に住して人々を  
尊信せられ外に事跡の遺る所あり時を即  
裸行上人ありむる靈異記に又曰牟婁沙彌者

榎本氏也自度無名紀伊國牟婁郡人故字瑞牟  
婁沙彌者居住安諦郡之荒田村剔除鬢髮即俗  
收家營造產業發憤如法清淨奉寫法華經一部  
專自書寫每大小便利洗浴淨身自就書寫進以  
還還六箇月乃繕寫畢供養之後入於塗漆皮宮  
神護景雲三年歲次己酉夏五月廿三日 下酉午  
時發大總家皆悉燒滅唯彼納經之宮有於盛燭  
火之中都無所燒損開管見之經色儼然文字荒  
荒荒あり或疑子此牟婁沙彌と以上が即裸形

上人あらん按ておみ自度無名といひ一が裸形  
と呼名を附たりたり一毎大小  
便利洗浴淨身といふ裸形のおとみ縁あり  
此系圖書あり此系圖の後世の偽造を見ゆ  
其内亦取らば者あり新宮社家傳ふ所古  
似たり榎本氏姓録み出ると名草郡み其人  
此榎本を或ハ是と別姓あり或は榎本字  
井鈴木の三氏を熊野の著ありと榎本ハ字  
井鈴木とハ出る所別ありを系圖に謬りて強  
一姓と 其首お千與定或は千與兼又  
千與包み作る元祖  
とて嫡子雅顯長者二男裸形上人三男長寛  
長者とあり長寛の曾孫眞俊兼純貞勝三人あり  
り榎本字井鈴木三氏の祖とせりおれお據也

七裸形を或ハ榎本氏からむの然らハ靈異記  
の牟婁沙彌を裸形と云はれ事縁ありに似たり  
右兩説各理あり何は是とを定めか多し  
時世を論ずれハ牟婁沙彌が永興と云四五  
年の後此人あり其項をいふ神佛習合の説  
多世に行ハせざるに其業を己此  
時代を基せしむるに裸形上人此地に住し  
如意輪觀音を安置し專佛道を主張して神  
を奉仕し苦行を事とせしむる世人多く是を

働む熊野を以て修行の場と云は是熊野の世  
に著ハせし始あるに今に至り高富山を  
瀧修行あり新宮を神倉修行あり本宮ハ大  
峯金峰の修行あり後世修験者金峰大峯熊  
野を修行するは皆是を起す  
修験者の事詳  
高野の條下  
出 熊野の地僧徒修行の地とありしより佛  
意を專として遂に三神を呼ぶ三所權現と  
名はる三面月形の  
詳本宮の條  
下に出たり 御正體本地  
かよ此事起りしを是と云 朝家も又御崇

敬彌増して貞觀年中に至りて俄に授位の事  
あり數年経歴す 宇多法皇行幸あり

花山法皇御山籠の事あり 白河法皇屢

行幸し給ひて三山の別當職并檢校職を命

給ふ別當并檢校の事詳  
新宮の條下并載に累朝の 天皇

仙院御幸の繁さ事他并其比かく然せとも

朝家御崇敬の意大抵皆佛意を信仰し給へる

と起る所なれん神職は皆本来の面目を改  
めり僧徒の説に從ふ亦地坐跡の説に流れり

遂に十二所權現の稱をあせり其事詳に前

にあり又古より奥熊野の地大抵皆三山の神

領ありしに 皇家御尊崇の餘諸國に於て又

多く神領を寄せ給ふ諸家貴族又多く神地を

獻し三山の神地四方に遍く其威隆海内の神

社の及ぶ所ありしに至る又世に西國三

十三所觀音巡禮といふ事始まりて當山の如

意輪觀音其第一といふ傳へ事此事 萃山

法皇の草創し給ふ所なり或る最明寺時頼は

始まれり以ふ何事は是あり其知らん拾芥抄  
此書出たり三十三所  
其名目を載せり  
何事の時より始ませり  
以後世巡  
禮の事世に盛に行はせり三山共子佛地の如  
くあり天下擾亂の時子至りて神領多く土豪  
強族子掠奪せり三山共子是より衰ふ更に  
豊太閤南征の時委神領於没收し殆廢絶の姿  
ありあり其慶長六年淡野家新子三百石を  
寄せり社領より元和の封初其處子襲り用ひ

ら其是より神職社僧稍々衰を興し廢を繼ぐ  
事其謀をもも全く舊制を振起し其事能はさ  
るに享保以来官命を奉りて神殿雜舎規  
制古に復せり其事を得たり是に官建あり上  
文に載せし神殿堂舎の外當山境内にありて  
別子區域を以て之の如法道場澁本與院の如  
き皆下に別に書せり

當山境内  
東西十五町  
南北五十町

右々社法格式并載之新所ありて卷尾に  
公儀御役人の卯形あり延享元年書に所あり

東限一瀧新客瀧落合 西限大戸平最勝峯

南限新客瀧山 北限向山大溪流

右々寛文九年 賜ふ所の當山境内四至の  
文あり又別々禁殺生四至の備示石あり是ハ  
明暦二年 官命ありて建つ所ありて其四  
至大抵十五町許境内四至の内あり又境

内四至の外西北の方より寺山と稱する山あり  
其其廣さ大抵方一里餘と云ふ是を瀑布水  
源の地あり冬日彫落せり樹林植ゑる  
源水と蓄ふる料せり故に古々那智境内  
ありしは天正以前の事ありしは故あり  
て色川莊と立合の山と形あり  
事々色川莊寺  
山皆柵櫟の樹を植ゑる其實を採りて食料  
として樹を伐る事禁ん

古時神領

往古本宮新宮那智三神社の神領今の奥熊野  
の地より古北郷名神戸の地即是あり其封  
域三分の疆界を今詳あらん中世以後更ニ三  
神社及各社に朝廷より寄せ給ふ地諸家と  
その寄附の地他郡及諸國亦甚夥しく或ハ古  
書に散見し或ハ土人の口碑に殘せり百鍊鈔  
寛治四年 白河上皇幸熊野奉近郡田園  
百餘町とあり又三山に御寄附ありからむ

又長寛勘文に熊野本宮料甲斐國八代莊の事  
あり是等熊野神領の古書に見えある初あり  
其那智山の神領寄附狀の存る數分左に臚列す  
當國在田郡比呂莊 免田拾參町伍段  
同宮崎莊 免田拾參町伍段

右二所應徳三年丙侍尚侍藤原氏寄附

同日高郡菌寶郷 建曆貳年 仙洞御寄附

社壇兼仕等給 拾貳斛

美作國福岡南莊 御師高坊祈願料

右仁平元年源義國朝臣寄附

尾張國牛野莊

隴本油領

右義久三年

後鳥羽院御寄附

伊勢國草生莊

米三石 三山神領饌備料

右建武四年莊地頭沙彌道成寄附

伊豆國江馬莊

尊勝院領

右寄附年開康永四年准后より如元可令管

領之狀あり

伊勢國壹志郡八對野莊

右寄附年關應安五年莊中布引山内荒野の

事より修起執行の命より權少僧都恭禪よ

り村松律師宛の文あり又康暦元年性周禪

より庄中田地米五石隴本佛供并讀經料

田又寄附の狀あり

駿河國長田莊

右寄附年關嘉吉元年義教公御教書段錢臨

時課役免除の事あり

遠江國一町六段地

三貫文

十方院祈禱料



右永正十四年井伊千代壽寄附

駿河國安東 萬足

右寄附年關弘治二年今川義元任先規奉納  
之狀あり

遠江園入野郷 五貫文

右永祿十年今川氏真寄附駿州北安東替地  
あり

同國山野莊土橋郷 八貫文

右永祿十一年 東照宮御寄附

周防國 拾貫文 橋爪坊領

右毛利隆元元就寄附

古文書

仁平元年二月十五日 源義國朝臣祈願狀

曆應元年二月五日 足利尊氏公御教書

應永二十年十月十五日 新田義宗朝臣祈願狀

應永八年二月十日 足利義詮公御教書

乙亥年七月十八日 忠義王御祈願狀

嘉慶二年七月十六日

足利義滿公御教書

二月六日

足利義昭公御教書

嘉吉元年四月廿二日

足利義教公御教書

右の外祈願狀及諸家寄附狀北畠中納言

具親龍造寺隆信尼子晴久今川義元今川

氏真以下永祿天正間の文書教通あり各

院子藏む

社殿造營次第

延久四年

後三條院

造國駿河

寛治元年

堀河院

天治二年

崇徳院

平治元年

二條院

造國遠江

建久四年

源頼朝卿

美元三年

土御門院

造國阿波

建保二年

順徳院

奉行刑部卿僧正

仁治二年

四條院

造國遠江

徳治元年

後二條院

元亨年中 平高時造國安房遠江

貞治五年 足利義詮公六年七月十九日遷宮

文明六年 足利義尚公

天正十八年 豐臣秀吉公 奉行大納言秀長卿  
奉行代吉川平助

奉寄進熊野瀧之宮鯨口

右那智山鯨口久退轉之間再興之奉鑄治抽

子孫長久息災延命大願之處如件

天正十八年庚寅卯月日

豐臣朝臣關白殿下太政大臣息男敬白

奉寄進熊野證成殿鯨口

右那智山鯨口久退轉之間再興之奉鑄治抽

子孫長久息災延命之大願之處如件

天正十八年庚寅卯月日

豐臣朝臣正二位大納言卿内公敬白

奉寄進熊野本宮之鯨口

右那智山鯨口久退轉訖忽再興之奉鑄治抽

子孫長久息災延命之大願處如件

天正十八年庚寅卯月日  
豐臣朝臣親母太政所敬白

奉寄進熊野山若一王子鰐口

古那智鰐口久退轉之間奉再興之奉鑄治  
拙子孫長久息災延命大願之處如件

天正十八年庚寅卯月日  
豐臣朝臣侍從公敬白

奉寄進熊野如意輪堂鰐口

右那智鰐口久退轉訖夫神以莊嚴增威人依  
神光滿願忽企再興之懇念聲動佛意念識結  
信之緣依萬代不朽之丹誠為子孫長久息災  
延命奉鑄治之處如件

天正十八年庚寅卯月日

豐臣朝臣關白殿下太政大臣秀吉敬白

慶長六年豐臣秀賴公修理

奉行片桐市正小出大  
和守淺野左京大夫

豐臣朝臣秀賴公御寄附御奉行鈴木與作  
熊野那智山市野王子

慶長六年丑十一月日

享保十八年 有徳大君御修理

紀伊國牟婁郡熊野

那智山諸殿末社并觀音堂諸堂及鳥居神  
樂屋檣門等其外妙法山瀨宮潮御崎社等  
漸破壞自

將軍家被修補之且謀勸化於諸國

享保十八年至十九年畢功

紀伊國王權中納言從三位源宗直監議

奉行 家臣 水野大炊頭

安藤帶刀

紀伊國牟婁郡熊野

那智山禮殿久廢絶唯基址自

將軍家被構建之且謀勸化於諸國

享保十八年至十九年畢功

紀伊國王權中納言從三位源朝臣宗直監議

奉行

家臣

水野大炊頭

安藤帶刀

右造營次第天正以後の所々棟札并存証書と  
もそれより以前の造營を今別冊傍證あり今  
姑那智山の舊記并よりて書記

幕府より金二千兩御寄附天下勸化の狀左の如し

慈聖天皇控現去日本國昔々皇太子今御  
老跡貴皇崩去事化子異あり今成徳の事  
有る儀あり公儀不申家所し不省し信仰し如

去る分限 意し物多し編むに常進意あり  
はらひ 信出年隈 是れめより後より  
軍しく 承知 是れは也

享保六年五月十一日

涌井吟理右大臣

牧野國清右大臣

松平對馬守

古井伊豫守

神寶

寶劔一口

上古瀧の上丹天降  
神劔といふ

劔の銘

紀州那智山元有神劔一旦罹燬攸之厄有若  
無者久國主亞相源賴宣公視其煨燼餘之  
在廟中命工製鐔鋏及鞘室而彫繕修以寄附

銘曰

紫電雖隱精靈豈衰茲加修飾遺芳萬斯

寛永十三歲宿丙子春正月

後藤琢乘  
銘長田道麿

御太刀一振 備前助宗

享保六年 有徳大君當國七所の神社へ

奉納し給ふ當社其一あり

龜山院震筆木牌

太上天皇恒仁

弘安三年  
二月初度  
晦日

當社古より並にあり繁榮の地あり神寶等  
多くあり記すに僅なるは戰國間も神宮  
等職を守り事多し神寶等散逸せしかり

年中行事

正月

五元日

十二所權現及滿山護法社開帳祝祠

管絃御供天下泰平祈同瀧修行於瀧本

於如意輪堂二時勤行每日

於如意輪堂仁王會至七日

瀧修行瀧本護摩供

同夜於如意輪堂修正會牛王七日

五日瀧修行於瀧本大般若轉讀

七日夜牛王開眼

八日中御前仁王會

五元日

瀧本千手堂修正牛王開眼

九日瀧本拜殿大般若轉讀

十一日新始式

如意輪堂尊勝陀羅尼

十五日權現講

十八日權現講每月十八日

瀧修行瀧本御供千手講每月

二月

朔日夜修二儀修正堂同

至三日



彼岸十日前 瀧本聖三七日 籠秘事

三月

三日 獻草餅立桃花獻神酒

於如意輪堂最勝講七日

四月

八日 於如意輪堂誕生講

鳥祭

於如意輪堂夏結法華讀誦瀧本同

五月

朔日 瀧修行瀧本本地堂護摩供

四日 瀧本聖六十續松

五日 獻粽法華懺法如意輪堂同

晦日 瀧本聖六十續松

六月

十四日 扇會式祭禮

十五日夜 瀧本御砂持

十七日 瀧本大法燈

十八日 瀧本扇會式祭禮

七月

八日 瀧本夏供養

八月

朔日 神前御供神酒奉幣祝詞

三七日之間 瀧本聖籠

九月

九日 神供菊酒奉幣祝詞

於市野々村瀧聖神宮祭

十三日 瀧本河中神供

十月

如法道場如法經

十一月

八日夜 新嘗會

鳥祭

十四日 如意輪堂八講 五日之間

十二月

八日 瀧本煤拂

十七日 如意輪堂佛名會 三日之間

二十日 瀧本堂三七日籠禁足秘事

廿三日 瀧本聖總政所窟祭御神供酒奉幣  
法事

瀧本聖摩多羅神祭

廿五日 瀧本聖總政所窟祭

廿八日 瀧本聖三所權現天照大神飛瀧權

現祭

廿九日 瀧本聖一窟祭

節分 神前法花懺法

瀧本千卷讀經

大晦日 神前法花懺法

瀧本聖於伏拝泰山府君祭

右歳時月令神會佛會の大概あり六月扇會式  
為一年の大祭あり其式の大畧を左に載る

六月朔日社僧委瀧本會一又十二所權現子

會一々神役を定む十四日廿十二本の大扇を

十二神子表一骨長三間裏地布一端面又外尔

朱の丸紙扇三十二本鏡八枚朱の刻神扇以下

瀧本宮を巡り田樂あり酉の刻仗拜お至り  
扇を立列ぬ燈明を獻け社僧半を退き十二所  
權現お會れおれを神扇十二所權現お至る  
さ記お退きし社僧等大續松を携り奉迎に次  
お御田植の式あり田樂あり十八日瀧本扇會  
式お十四日と同前の式あり

### 社僧坊舎

那智山を彌豆神主あり皆社僧あり社僧お着

僧あり妻帯あり其家東座西座と分り釋家  
初例抄に熊野僧綱あり又那智山僧綱あり那  
智山僧綱を三山僧綱の外お更に置きしなり  
初例抄に那智僧綱例法橋靜譽仁平三年二月十  
六日叙保元元入滅干時常住一和尚アサリ也  
とあり其職那智の人を補はぬや又京師お  
事遙お其職に任せしおや詳あらぬと靜譽を  
常住とあれを那智の人を家へし中古より社  
僧の一膺執行職を勤め一山坊支配を社僧日

未其負の差別ハ兩執行二人宿老十人講誦十  
二人衆徒七十五人瀧衆六十六人役人十二人  
行人八十五人穀屋七人ありてハ後世衰廢  
ノ事其負を備ふる事あるハ今乃其所の社  
僧並左子列也

清僧執行天台宗座主

潮崎尊勝院

寛文記ニ載るる社家舊記ニ以テ尊勝院ハ權  
現鎮座以前裸形上人の開基ニシテ池大納言  
平頼盛の後當院の主トありてハ神職相續

ハ姓を潮崎ト以テ後世清僧カナモ多リマ  
リト同姓血脈相續ルルアリ頼盛の子孫當郡  
潮崎莊ニ居住シ其地を押領セシメテ潮崎  
氏ヤセシメテ家系ヲ尊念セシメテ那智山  
執行法印昇殿トアリ又代々の系ヲ擧ルル者  
瀧修行ト記セテ僧綱ト或ハ法橋或ハ法印或  
ハ律師或ハ大僧都トあり正和年間ノ文書ハ  
當山住侶權律師濟賢ト以テアリ當院ノ祖  
トモ家系トモ出たり又康永二年三位公御戸

死の文書あり先師濟賢律師とあり又三位公  
を當院の祖と見ゆ 明月記建曆三年の條あり此家の祖  
當三位とあり  
をらむる全文飛瀧 當院瀧執行の稱し飛瀧權  
權現社の條あり載れ  
現に専奉仕し裸形の開基とありをを見れば社  
家の内より最古の家と知られ多り當宮の  
末社鎮守少彦名命社を潮崎氏自分の鎮守小  
に舊ハ潮崎氏の領地より少彦名命社あり依り  
て潮崎氏其神社當山より祭りて鎮守とせしむ  
る居地境内より尊勝堂とあり堂あり

清僧言宗西座

西仙瀧院

永祿の頃勢州多氣の一族出家して良清法印  
とあり當山より來り瀧本の勤行權現本地の法  
務等を承け濱宮より伊賀とあり者あり良清の  
為に小庵建立つ此當院の初あり代々清僧が  
る居地境内より大師堂あり  
妻帶僧天台宗東座

潮崎圓乘院

潮崎寶藏坊

潮崎明樂坊

潮崎寶春坊  
潮崎圓海院  
潮崎寶壽院  
潮崎寶泉坊  
潮崎寶光坊

右各坊皆尊勝院の同家なり

米良實方院

實方院舊くは實報院又實法院又十方院と書  
は寛文記に舊記を引く實報院を那智山七院

の一みしと田邊別當湛増の後なり那智山の  
麓川關村に高知山あり其地は居城に故に又  
高坊といふ古記文書に高坊といふは是なり  
その如く仁平元年源義國より祈禱料として美  
作國縮岡南莊を高坊範助法印に寄附是は  
其代々源家の師職となり足利尊氏よりも師  
職事於當家一門者可為高坊法眼御房縮岡南  
莊の内御師職名可令願掌として御教書あり  
此より將軍家代々の師職あり故に淺野家并

御當家にも同様師職たり足利家の御教書  
及古文書教通を藏に當院み預りマ教文書及一山は預りし文書も可  
已中古より武家の師職となり社家の内も  
勢ありしより一山の事柄事と生管せしむ  
のく文書も多く傳ハ當院支配の堂は光明堂とい  
ふ堂あり

永良春光坊

永良寶藏院

永良寶禪坊

永良金龍坊

永良寶隆坊

永良空深坊

右谷坊皆實方院の分家あり

鹽崎龍壽院

其祖諱あらん家系に中世池大納言頼威の曾  
孫保秀より人當院の養子とあり此より鹽  
崎坊氏を以て濱宮と川關村との間に勝  
山といふ廻六町餘餘地の山あり當院の城跡  
あり之より傳ふ嘉吉年中より那智山丹寺



新構へ住を嘉吉此亂より勝山子居住を勝山  
の城主を重儀といふ寛文頃より五代あり  
天正年中寶方院及堀内氏より争へり合戦し  
家衰ふ大和太綱言秀長卿より三口村與子元  
和の封初以来二口村賜ふ付寶丹新宮水野家  
より寄附の青蓮院尊證法親王熊野三山式一卷  
後陽成院御震筆の題目等あり

鹽崎神光坊

鹽崎寶教坊

右各坊皆龍壽院の分家あり

橋元安禪坊

姓を橋元氏新宮十郎行家の後行珍法師の後  
あり橋元坊より又寂光院より歸り那智山上  
網の一人あり天文三年の家系あり

妻帶僧真言宗東座

鹽崎覺壽坊

右龍壽院の分家あり

妻帶僧真言宗西座

西光明坊

右仙瀧院の分家あり

配下 社家祈願所如法道場

配下 役人四人

市野々村王子社兼知

濱宮兼知

本願妙法山阿彌陀寺

天台宗御前庵主

真言宗瀧庵主

真言宗那智阿彌

天台宗大禪院

真言宗理性院

濱宮天台宗補陀洛寺

潮御崎神主塩崎式部

天満本願教樂院

修理職生熊木工之丞

佐野社神主

菩提所奥之院

小法師原

右社僧の衣體執行ハ装束裳法服ニ七條首立  
の重衣紋白の大五條末廣宿老ハ装束絹地の  
重衣袈裟ハ色々大五條末廣ヲ持ツ講誦衆徒  
瀧衆三等及其餘各品アリ三山社家社僧歳首  
輪次子一人江戸朝子帝鑑間子於ク台謁  
也

○瀧本飛瀧權現

拜殿 面三  
間半

本地堂

本尊千手觀音  
面三間半

護摩堂

面五  
間半

小別墅

本尊愛深明王  
方四間

別墅橋

八間  
半

開伽井

山上不動堂

面二  
間

伏拜

鐵塔

本國神名帳牟婁郡從四位上飛瀧神

本社の北六町あり瀧本神體より飛瀧權現

と稱す是を一瀧といふ水源あり二瀧三瀧あり

と社を十二所權現と相並ぶ第一殿瀧宮といふ

ふ是なり瀧宮を十二所權現と相並べて立つ

といふとも此地其神體のいふ地ありを以

て瀧本と稱し本地堂建立く本社と同く崇奉  
せり  
花山法皇瀧本に御参籠ありて其  
後苦行の僧此に勤修して是より瀧修行の稱  
起りて今社僧の内瀧執行と稱する者あり本  
宮の大峯先達新宮の神倉聖と同く修験者と  
兼ぬる姿とあられり當山舊記に昔醍醐寺の  
範俊永保年中に竊に都を出て那智山に至り  
十日籠の發願ありて受珠の法に修しを御壇  
上より如意寶珠出現七百十日を修練の限とん

まゝ行譽上人十日苦行の時夢に告ありて  
真金を瀧の上より得たり因りて五部大乘經を  
書寫し巖窟に收めたり是は金經門といふと  
也今其處あり鐵塔の傍にありて以て鉄塔  
を廻國の僧一國一部の法華經を藏むる所と  
す  
○小別墅に慈覺大師一夏九旬行法の菴室  
あり○山上不動堂に應仁年中聖護院道興親  
王三年瀧籠の時自不動尊を板面に剛刻して  
此堂の本尊として給へりといふ

別墅橋擬寶珠銘

日本第一熊野那智山瀧本別墅橋 大檀那源  
朝臣賴宣公寬永二年乙丑十二月吉日奉行中  
村四郎左衛門尉一成

鐵塔銘

銘文磨滅  
分明否云々

鐵塔

敬白熊野那智山妙興奉納所 鐵塔銘 鏡吉  
奉治鑄一丈六尺鐵塔 壹基

紀州那智山

瀧前金光門

沙彌觀妙禪門

右鐵塔者請十方檀那之奉加而於攝州境津可  
令治鑄也

伏惟五種妙行中者書寫之功德寂勝也妙樂大  
師云斯言若墜將來亦應悲云云以前佛之法傳  
于後佛者是可在書寫之功者也然則奉加之貴  
賤結緣之道俗委以龍花春始而開矣結菓秋來  
而成焉仍願望之意趣如件

越時正平七年己酉六月日

故阿彌陀佛

勸進沙門弘俊

大工沙彌淨圓

大檀那高阿

宗誓

祐集

道欽

覺性

助頼

祐鏡

清宗

善佛

藤四郎

道瑞禪門

元阿彌陀佛

正阿彌陀佛

熊野の深山幽谷天下無比なりと以て郡中瀑  
布の多き事數へ盡しかるに異態奇狀各其趣  
ありて心目眩悦はるに足きり當山の瀑  
布をあれと異みして實に群をゆく萃るを拔  
くと以て一高き百有餘丈にして廣さ十有  
餘丈懸瀉の勢言語詞筆の及ぶ所ありは古

人瀑布を論を其の銀河倒り懸るに喩へ或  
る積雪千仞の峯より崩るに比る大抵其勢  
鬚刃得ていへとも未其實を盡はる足らぬ瀧  
壺の大き三町餘迅雷潭底より起る如く人語  
辨るへからん流沫四方より逆散して霧の如く  
雪に如く其側一町許を隔て、猶衣袂忽濕む  
寒氣俄に身を襲ふを覺ゆ海内の奇絶を教ふ  
る者富士淡海を並へ擧げり天下の冠絶とい  
此瀑布を加へる實に皇國の三絶といふべし

朝廷飛瀧神と崇め官社に列して御崇奉あり  
せらるるを由りていふ傳へは  
華山法皇九穴貝を瀧壺に沈め給ふ 白河  
法皇御幸の時洞工に命じて潭底を探らし  
給ふに九穴貝猶ありて徑三尺許ありしと  
詳し源平盛衰  
記に見えたり 今も五十年前山中大洪水出  
ず側の山巖壞れ崩れ瀧壺に埋め大巖大石  
いやの上より墜ち重なり今も古の瀧壺の處  
より高き事二十間餘其壯觀十分の二に損せ

己陵谷の變古人の嘆を所を我も千百歳の  
後亦も古も復も其事にありあんと人の欲  
其心あり飛瀧權現の事及千手觀音の事古  
書中出る所并に和歌等左に載り  
古事談曰晴明者俗那智千日之行人也毎日  
一時瀧立被打先生無止大峯之行人云云  
百鍊鈔曰治承四年十二月十六日那智千手觀  
音令摧破給伴像以石岩為佛像行來尚而如地  
震地動伴巖摧破自腰上程皆落瀧水云云

山槐  
記

治承四年十一月廿六日  
後聞自今日三箇日  
野那智地震瀧壺石不動  
自御目上摧破云云  
示法滅相歟  
可レ悲云云

明月記曰建曆三年十二月六日今度南山於飛  
瀧權現之御前醫王顛倒絶入而蘊生人那智入  
御御所御簾反而懸之御覽付被直依被寄進莊  
御還向之後醫王給近江箕浦莊別當三位  
傳廢之是非  
彼恠異之由被表之故歟仲莊吉富之一莊也就  
中仲方依外祖之沙汰寄進御領子子孫孫可相  
傳由有證文等  
後白河院非分令申取給



賜辨雅僧正也辨雅已逝之刻宗賴卿臨時給之  
皆是非有故文書等所相傳也

愚記永正元年那智山本千手堂北八部衆勸進  
帳事勸進沙門虜善懇望或人傳達之間今日書  
遺之

元亨釋書曰釋仲等安和二年於那智山瀧下講  
般若心經忽現千手千眼之像云云又曰釋真義  
適詣紀州那智山歸時脚大腫不能行入坊即差  
又發亦腫諸若行皆曰恐神駐公行耳公盍獻法

施義乃到瀧下講般若心經私念神苦歎講乞見  
祥異于時瀧水逆流衆人無不感嘆

元亨釋書又曰

華山法皇入那智山不出

三年其精修勵苦苦行者皆取法一日神龍降獻  
如意珠一顆水晶念珠一串海貝一枚法皇置  
寶珠于岩屋納念珠于千手院以為地鎮苦行上  
首傳之秘授至今其海貝九穴沉瀧底俗曰食九  
穴貝者永年不老蓋欲令飲瀧水者得延齡也  
白河院聞貝事勅弄潮者入瀧下搜之潮人出

葵曰貝猶在徑三尺許自法皇修練此地若行  
者六十人到今不絶又云華山法皇在那  
智山時天狗多為祟因令安倍晴明祭之晴明咒  
象魔千狩籠岩屋而收焉那智行者有懈怠則天  
狗出成燒害云

新古今集

かみふとふみはなまきなるのち何よむむをゆるむらん  
此歌は所乃志川めると歌歌きくは傳子のいひ  
海うらんとおとむくちる人熊野の山前と海に歌

一して竹のうらむにそえき歌とせ  
鳴瀧とひふ瀧のりる名所集と載せたり  
然きとよ此歌は色川の鳴瀧とよめ歌と  
あらそ此那智  
の事あるてし

續古今集

人のあつめて熊野へふみくまき

式乾門院山道

那智乃山道お川の流津世にまきくは此歌のいひ

新後撰集

那智乃山十日こりて出たす時とみし

前大臣正道瑜

らるる智下知智のか山のりひあゝ立向うらん流乃高し根

玉葉集

法印良守

之態聖此苗乃山の流津流子らるるせそぬき一若れ記

新十載集

世成のうきく後知智下海くき、約りきに世の

かこ子日の山あきくし約りき事と名をて流の

事記書法を後を記

法眼廣融

らるる流の流乃高し根の流乃高し根

大市抄

花山院御教

石川下流の流乃高し根の流乃高し根

同 家集流上撰

源仲正

重なる流知智の流乃高し根の流乃高し根

同 而首流寄

光明寺入道持政

流智乃高し根の流乃高し根の流乃高し根

同

法印良賢

名は出流神まの流乃高し根の流乃高し根

同 建保二年百首

流二位家持

雲の流の流乃高し根の流乃高し根

夫亦抄 那智の湖城 鎌倉在古伝

二態の那智北の山より打を念のそる湖下那

同 七百首歌中 権後正公歌

湖乃言に抄ありと埋をぬ那智北の山の然此ありれ

松玉集 总结

かこ終る流をたえぬ態の流又為北那智湖城也

山家集 月照湖 西行法師

重清と那智の高程も月たき去終りける流乃志る系

同 二重の湖とこのそ終りおとにたふとそるそ

二重の湖とすくぬ・ぬ地しりれ也

方よはぬとそる乃つてあそれくぬとそる乃湖

家集 那智 山家集

山ありしを言ひて都を去に留りておち北流に智

草庵集 那智湖城あり 北阿法師

山ありみ雲より杉月と流津若阿より雨を晴し月を照し

千首 熊野 権大納言藤原為尹

若草の思ふ湖の形ありをさすも心は流に流らむ

同 湖七月雨 牡丹花

草根系 乃新澗 正徹

山脈の思ひ成るく三態也水の煙り 澗思 念なり

松下集 山中澗

秋正廣

同 澗色時雨

雪ちり尻形を此女子の澗浪を色にちりり 降時雨

○如法道場

本堂大黒堂 方三間

道場 一間五間

本社の西北一町許妙法山の麓にあり本尊大黒天を傳教大師の作と云ふ傳子縁起あり此道場建長六年造立その後榎殿及び云々と應永三十三年執行法印道珍再建せし天正九年焼失し元和九年春海阿闍梨再建すと云ふ

○奥院 禪宗臨濟派海部郡申良興國寺末  
開山堂 地藏堂 觀音堂 四足門

本社の忍北方あり法燈國師の開基より國師自作の像を安置せし天正九年兵火より佛像舊記皆焚燼と今の像は慶長年中の新像なり寛文記に歸峯山觀音寺那智山奥院とあり今も社家の菩提所あり

舊跡

○華山法皇御參籠所基趾

那智本社の西北二十五町あり古き茶碗茶

壺等あり 華山法皇御所持のくしひ

傳ふ 華山法皇の御歌

榮花物語

亦乃下試みみくす河々かの川々花見る人ありぬへきや那

今も櫻の枯木一本あり 法皇御參籠の時の

ホヤの魚り茶器跡あり石櫃あり 南龍公の御

寄附あり 御參籠所の寺跡を今ハ圓成寺といふ

續千載集

那智あまの庭のむす書付たり

前大徳正公尊

思ひきや草乃庵に宿るは秋の月をのぼりてのむしとて

風雅集

秋智の山々 花山院御庵家の有るうへ

梅の木は竹をみくまみりとまれんとよまをたぬ  
先かやかきむおらまえよみけり

西行法師

木はゆたはるる海にのりてはちかたのふをよみて

史市抄

後鳥羽院御製

又多き秋智の山々 院月の清きむらに秋風をぞ

同 老翁院入道二品親王家五十首歌集

皇太子宮裏御成

遠る秋智の清き海をよみてはちかたのふをよみて

秋遺愚草

十歌百首歌集

定家朝臣

雪か秋智の山陰いづからんみきれそけしきなくもや

金槐集

房 風舟秋智の山かきたら所

鎌倉右大臣

かきやちかたのふをよみてはちかたのふをよみて

○ 尊勝院岩屋

那智本社の北一町許あり天神地祇降臨  
所天の若戸に標示といふ瀧本苦行の僧年中  
三箇度の祭を勤む又社あり少彦名の神を祀  
き其由又往古此窟へ寶珠を納むといへり

○卒堵婆

那智本社の北五町餘一の瀧に許あり長六尺許弘安年中の 龜山法皇御幸の時建

給へりあり刻文に 太上天皇恒仁初度

弘安四年二月晦日とあり

○玉石

那智本社の東北一町あり蓮寂上人の舊跡  
あり今瀧の庵主の寺あり

○帽子石

那智本社の東五十町許山上あり土人相傳  
ふ役行者此所に帽子を残し置られたる石と  
を因りて名づくといへり其地に護摩壇あり  
石龜石といふあり

○晴明社



○ 那智本社の東三町許あり今社形し傍に橋あり暗明橋といふ

○ 天照古神影向石

○ 那智本社の東十八町許市野々村の中あり

○ 光峯ひかり

○ 那智本社の東三十町許あり頂に池あり今

水如し昔加刺帝母神光と放つ故に光峯と名

はくといへり一説に此地に五部の大乗經を納めりれり光をもちたる

因りて名つくといふなり

○ 龜井水

實方院境内あり此所は屋敷跡あり藤白の

龜井某若年の時居住を因りて龜井の名あり

やいふ傳ふ

○ 最勝峯

本社の西北二十三町許あり先徳最勝五經

を納めし所といへり那智三峯の一なり

十二瀧

○二、瀧

一瀧乃西北十餘町あり高さ三十間あり山  
家集み日西行法師二の瀧此をよん参り着き  
そり如意輪のたねとちん申はと聞と辨之け  
もハ實は少うちのたみき多と様子流せり  
そり貴く覺えそり云云

○三、瀧

瀧の西北三町許あり高さ十間許あり

○辨瀧

那智本社の西北二十一町許あり瀧の側  
辨財天の社あり故に名はくといふ

○布引瀧

那智本社の北二十一町許にある

○新客瀧

那智本社の南三町許あり瀧本初心の行者  
此所より執行はとあり

○文覺瀧

一の瀧は下流二町許あり元亨釋書曰釋文

覺在那智山發大誓七日立瀧下時臘月頭髮皆  
 凍瀧水觸之其聲琤然過三四日層軀通洩氣息  
 已絕而身不傾忽一童兒來以手摩覺自頭至脚  
 其手甚暖覺乃蘓問曰何人對曰不動尊使我保  
 護師耳言已上天  
釋書母載云文覺苦行  
の事平家物語并出り  
 右六箇所并一瀧を加へて七瀧といふ一  
 瀧を文覺瀧を除き内陣瀧といふが加ふ山中  
 瀧多し皆瀧修行の修行所なり古傳に那智  
 四十八瀧の稱あり七瀧を其内の名高き

の林以婦なり七瀧の外猶壯觀見らへき  
 のあり左に列に

- 分利敬瀧 本社  
の北向  
山あり
- 瀧谷瀧 同所  
あり
- 松尾瀧 同所  
あり
- 奥滑瀧 寺山  
あり
- 口滑瀧 同所  
あり
- 念佛瀧 新客瀧  
同所  
あり

○妙法山阿彌院寺 上生院 境内 東西六町餘 南北七町半許 禁殺生

那智山末

○十方淨土堂 本尊 釋迦 弘法大師堂 骨堂

○阿彌陀堂 客殿 庫裏 長屋

○勸化所 鎮守社 一丈一寸餘 一丈三尺餘 鳥居

○那智山本社の南二十一町許山上あり妙法

山名那智山峯第一あり寺を真言宗より之弘

法大師の開基此より大師堂の木像も自作を

已やあり阿彌陀堂四方淨土と號し鎮守社

三寶荒神を祀りあり寛文の寺記に當山不

釋貴賤男女細骸骨於我山建立卒都婆立石塔

念佛修善祈無上菩提既是諸佛救世之道場也

肆徃昔先德爰居住多矣諺曰女人號高野故不

論僧尼住持自徃古例也有り其文みよきハ

當山名弘法大師の開基あり骨を收むる事

あり高野山に準て高野の女人結界の地を

せよ當山名女子を登山をゆきし事ハ

里中世法燈國師再興して當山に居住し事ハ

元亨釋書に見えたり世俗に亡者の熊野参といふ事を傳へる人死す時を幽魂必當山に参詣んといふいふ怪しき事と眼前に見し人も有りある何事の項をいふ始めし事にや古記そのあり見えされと世の人古くいふ傳へるを今按ずる所靈異記に永興禪師諾樂宮御宇大八洲國之帝姬阿倍天皇御代紀伊國牟婁郡熊野村有永興禪師化海邊之人時貴其行故美稱菩薩從天皇城有南故號曰南菩薩

爾時有一禪師來於菩薩所持之物法花經一部字細少書減卷白銅水瓶一口繩床一足也僧常誦持法華大乘以之為宗歷一年餘而思別去敬禮禪師奉施繩床而語之曰今者罷退欲居山踰於伊勢國禪師聞之糲干飯黍二斗以之施師優婆塞二人副共遣使見送是禪師一日道所送而以法花經并鉢干飯粉等與優婆塞自此令還唯以麻繩七尋水瓶一口而別去逕送二年熊野村人至干熊野河上之山伐樹作船聞之有音

誦法花經累日逕月猶讀不止造船之人聞讀經音發心貴之擊自分糧以推求之不暇形色故還而居讀經之音如先不怠後歷半年為引船入山聞之讀經音猶不止惟白禪師禪師恠往而聞有實尋求見之有一屍骨以麻繩繫二足懸巖投身而死骨側有水甌乃知別去之禪師也永興見之悲哭而還然歷三年山人告云讀經之音如常不止永興復往將取其骨見髑髏者至三年其舌不腐宛然生有諒知大乘不思議力誦經積功驗

德也所謂髑髏之法花經を讀み多り少くも

此山の事よまハあねり當山は骨を救め山は

妙法山といふ婦あり其縁よ何らむ熊野河上之山といふ

ふ文少し此地よま何たらさる様ふさく

當山は熊野川の枝谷小口川郷雲取山は

西に熊野川と東西殊別の地ありされ

大らかに熊野河上之山といふあり

絶え川上の姿あり

ふさくといひ

境外末社末寺

○妙法山

那智莊市野々村

○若一王子社  
那智市  
野々村

○杉屋社  
同

○濱宮  
同  
濱宮

○補陀洛寺  
同

○天神社  
同  
天

○佐野王子社  
佐野村

○御埼明神社  
潮埼村  
上野村

書寫

神野聰一郎

圖畫

野際 蔡春

校合

鹽谷平次郎

龜井進

紀伊續風土記卷之八十

牟婁郡第十二

色川郷 以呂雅波 総十八箇村

平野村

檜曾原村 平野村技郷

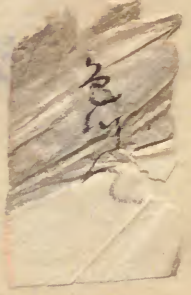
小坂村

口色川村

大野村

田垣内村

二庄論





熊瀬川村

中川村

小匠村

楠村

檜山村

小名山午川

高野村

直柱村

坂足村

檜原村

赤木村

田川村

小森川村

色川郷総て十八箇村東に那智庄及那智山浅里

郷に接し西に七川谷小川谷三前の三郷に接し

南に大田庄に接し北は小口川郷に接し大抵東

西六里南北七里色川の名を溪流より起す

詳く下條

是色川の名は書よ見よ始りし左兵衛尉より

是色川の名は書よ見よ始りし左兵衛尉

平惟盛の裔あり世々此地を領し南朝に奉  
仕せり詳く口色川村清水郷の中央色川ありて  
北より南に流る事総て數里中川村小名小色  
川に至りて大田莊に入りて大田川なり色川  
の左右に村居ありその口色川村以下総て九箇  
村是と莊の本郷より大野村田垣内村の西別に  
一溪ありて谷水亦北より南に流る櫛原坂足直  
柱高野の四村是に居る櫛山楠の二村亦各小谷  
の内よりありて諸谷の水小匠村の上に至り合

て一やありて小匠村の東に流る色川に入り坂  
足村の西又別に一は小谷ありて小森川田川赤  
木の三箇村是に居る其溪流を坤に白ひて小川  
谷に入りて下り至りて古座川に落つるは此庄  
溪流村居の大略なり此郷東北を妙法山那智山  
雲取の諸嶺あり西に大塔の峯に接連せり諸山  
ありて峯高く谷深く田地少く山稼を専らるは  
と以て民食常に乏く櫛の實を拾ひて穀食の助  
けたり然るも小色川より舟楫の通ひありて







運漕の便宜く又田地稻く良く四斗の米目方十  
七貫五百目く至るあり是此庄の好處あり是を  
流ふより風俗質樸くく産業を常く之を憂  
むといふ此庄新宮城く屬は

○色川

源を雲取の嶺に谷合より出て庄中を貫き小色  
川に至るく大田庄に入ると大田川あり同庄  
下里村に至りて海に入らば色川の名義を考ふる  
り口色川村の南十一町餘庄中の産土神深瀬明

神を祀る處両山石巖壁立する事十五六丈兩  
峽の間僅く一丈餘あり溪水其間を流る色川  
字呂めく溪流字呂の中を流るを以て字呂  
川といひ轉じて伊呂川とあれり是土人とも亦  
此明神の地と色川の根本を以て傳ふ村名郷名  
皆ふきと出つ

○寺山揆實

寺山を那智山の奥の總名なり今を那智の境  
内四至の外より其廣大抵二里四方なり

那智山々四十八龍の稱ありて龍行者の行場と  
 以其龍多々寺山の内々あり且此處一の龍以源  
 明れそ那智山の區域あり其廣大あり山中々  
 他木と植ふそ一面々檜木をかそと育つそ  
 事々あり有るは其故を檜木は冬凋落するは故  
 四時山色鬱蒼々々靈山の姿を表す一々且龍  
 の源水と蓄ふそ々宜ふそ々村木の用々ありそ  
 れそ伐荒そこの害あり唯其實を拾ふ所の食料と  
 ありそ一々時々全々人用々ありそ々々ありそ

加志々訓は和字ふそ加志々標の字々用ふそ  
 正字々訓は然れそと標も亦二種あり一々種ハ捌行  
 椽々同物とて和名保一々種々加志々葉冬凋落  
 葉冬凋落しそ詩農風の篇々苞標々思遯々所謂  
 標二種とあり實々皆飢と標々多々一々種ハ所謂  
 非菓非穀而最益人何々の時あり何そ人一  
 者也いふ是あり何々の時あり何そ人一
 
  
 出て神寶と盗し社家と侵し掠る事数ありそ  
 社家々れと捕ふ事ありそ其頃檜原村々狩  
 場刑部左衛門いそ猛いその子あり社家いそれ  
 と頼とて一踏鞴と除うそ其恩賞とて寺山

と立合山とあるといふ立合山は雙方より其  
薪と採る木の實と山と支配するといふ柴  
拾ふの類といふ從來那智の杜家の事あり山  
稼と云ふはものありは色川の村々山中に栖  
る食物と乏しと憂ひ山稼と専らするもの  
あり是より年々寺山あり櫛の實と拾ひて食  
料の取付けは大抵家毎に拾ひ得る事十俵と  
十五俵に至ると常々以郷中の得る所と數ふ  
一歳の總高十二三百石に至ると然れど  
材木の用とありれども食料とふは事あり大

ある益やいふなり

○大雲取山

口色川村の東に聳えて南に妙法山とて續き那  
智の後と歴々高峯屏風と列する如く北の方  
小口川郷に至ると又其高峯西の方を蔓延して田  
垣内村の上に至ると高峯絶ゆる如く夫とて  
西尋常の山峯とあり七川請川の間に渉ると大  
塔峯に麓に續き那智とて本宮に至ると此峯と  
踰ゆは街道とて大抵峯通りと行くと北大山



村に至り其登り降り凡三里餘其峯の高きを  
雲と捕らるる形あり以て雲取の峯と稱する  
なり御幸記那智山に歸路の條に七日自曉雨  
降無松明天明之間雨忽降雖待暗間彌如注仍營  
歩一里計行天明風雨之間路窄不及取笠着蓑笠  
輿中如海如林宗終日超嶮岨心中如夢未過如此  
事雲取紫金峯如立午山中只一字有小家右衛門  
督宿也予相替入其所如形小食り又出衣裳只如  
入水中於此邊適雨止り前後不覺戊時許着本宮

を見えたり雨中の艱苦想像を多し峯通の内船  
見し稱する所なり中邊地街道と來り者此處に  
至りて始めて海と望むと以て船見し稱するなり  
此處最高くして西の方口熊野の諸山を望む  
と皆培樓の如くありても波瀾の如きもの高市  
ありて目と極のく限るあり南に大祥渺漫り  
て際涯あり其近きと那智大田の二莊眼底より  
てて海濱灣曲奇態異狀畫圖の及くは所あり  
て此所上と雲霄と接し下は無地と臨む絶勝の



○慶福寺 歸福山 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

村の良四町より堂六間五間

○灌頂川

源を村の良より流し出て富村と経る中川村

より大田川の落合より

○遠見所跡

村の良妙法山の半腹より番所屋敷より

一方三間の平地あり兵亂の時色川郷より

平遠見番所あり

檜曾原村

比曾波良 平野村近郷

田畑高 六十二石九斗二升九合

家数 五軒

人数 四十六人

平野村の巽二十一町より南より大田莊并鹿

村より堺に

○星帝森

村中より一村の産土神あり社あり下の

檜曾原村

高野村の星御門明神何是は同神あり  
祀神詳あり北辰妙見あり

○瑞祥庵 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

村中より舊く淨光庵あり  
享保九年

り改む

○檜曾原川

源の妙法山より流し出村中を經り大田莊井

鹿村より流る

小坂村 古左廻

田畑高 百三十七石二斗七升五合

家數 二十一軒

人數 百二十三人

平野村の乾二十町餘あり村居處々散在

以村名字の如し

○杉明神森 村中より一村の産土神あり社あり

○南泉寺 龍興山 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

小坂村

村中より堂七間、五間

○具吹森

村の東十町許平野村界より傳へいふ昔色川と責る者あり時此所より遠見とふい具と吹さく郷中村々より告げしと名くは或は維盛大野と潜居て一時の事ありいふ覺束ふ

○地士

宇城嘉八郎

口色川村

久知以呂雅汲

田畑高

百七十五石四斗三升八合

家數

二十六軒

人数

二百三十七人

小坂村の亥の方一里五町許より色川の

源あり源ありと口やいふものは那智の方

よりいふ辭あり故より小森川檜原等の村と奥色

川よりいふ色川の梅を莊論し詳あり此村雲取

の西南の麓より高山抱擁し深谷の中あり  
甚き僻色あり

○深瀬明神森

境内森

東西七十間  
南北二十五間

村の南十一町餘溪水合流の所あり延立て  
深瀬と祀り神あり杜あり此所峻峽相迫

そ切通しの如し巖壁其高より十四五丈許甚雄

偉あり色川郷中の産土神あり京師深草明神と

勸請ありいひ傳ふ按より深草明神と祀り

即色川の深瀬あり川の神と祭れりあり深瀬と  
色川の石も此處より起りしと思ふ

○寶泰寺 如意山 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

村中より舊如意庵あり元禄十六年寺號

あり深堂九間より五間半

○城跡

村の己午の方四町より城森あり天守二

郭三郭長屋并り門堀追午等の跡あり維盛卿

の長男盛廣の居城あり

此方六町より砦の如き跡あり

○瀧五

鳴瀧

入道瀧

比丘尼瀧

三重瀧

上二十間許中三十間許  
下二十三間許あり

仙人瀧

三十間許  
あり

右五瀧皆色川御の奥より鳴瀧より赤川より

小谷の奥より赤川を溪より銅氣より水色赤

故より其名あり那智四十八瀧の内あり

○舊家

清水氏

相傳ふ平族七より後小松三位維盛當御より奔

り此土の著姓等密より迎ふ維盛大野村の奥藤

網要害より匿より事三年後當村より移り氏と清

水より改め郷士より明り邑の著姓と婿と通は其

子孫と色川一族よりいふ應永年中より書より色

川清水家由緒書より詳あり由緒書下建武の頃

色川左兵衛尉平盛氏よりいふあり南朝より奉

仕し軍功あり建武三年法勝寺宮より日高郡

岩代荘と賜はる又盛忠よりいふあり建武三年

法勝寺の宮より軍忠の勞と賞して兵衛大夫

り補はるは延九年中盛氏の注進状より濱宮佐

野新宮山等より尊氏の一族等の山徒より戦ひ

て忠と盡し山城國山崎向明神林等小て合戦  
ありし事と書し又興國三年五過親王の令  
旨と藏むる兩朝御和睦の後りてし一族等猶  
南朝の心とせしめや康正元乙亥年忠義王  
後龜山院第二皇子の曾孫尊秀王の事ありし北山御坐しけり  
時御書と賜はれ是等の文書并に家藏に全文  
古文書の村中城の森の城跡を即盛氏の城跡  
なりしといふ又其旗なりし古き旗數流と傳  
へたり上羽蝶の真向の役の件たりしなり又古き假

面數種と傳へたり皆大野村八幡宮に納めありし申緒書と曰

昔時小松中將平維盛卿讚岐國八嶋の館に御  
一門の人々を一處に御坐御身の嫡々たる在る  
から宗盛公國政を守り給ひふらのみりしに  
政義正しかりて天運盡たり一門の人々命の  
限りも近りしを熊野は御父重盛公の御願  
所恩と觸し輩も何れも遺し置給ふ御言も  
何れも今一度詣て旨願も析らしや秘し  
思召立元暦九年三月與三兵衛重景石童丸舎



人武里と召具し忍て御出高野山あり瀧口入  
道と尋ね御達長途の御長髪山臥り形と換へ  
瀧口八道御案内くく熊野本宮權現に御着  
暫祈願し御坐る新宮へ御下り看渡し給へば  
白旗風く翻るり御心よりうらに權現と拜  
し奉る其日の夜佐野の王子と明し給ひ那智  
權現へ御參詣胸中の願と祈り奉り御寶前へ  
通夜まくりて亦瀨の宮へ御下り補陀浴山  
寺觀世音弘誓の船く長まき求世と救ひ給へり

禮拜し奉り大勝浦金嶋より小磯邊より小船  
と御求主從三人乗移り武里八八嶋へ歸り寶  
盛り申せりとの御言傳委細仰會りて熊野三  
山順禮障なく參詣し南方無垢界觀世音の  
淨土補陀浴海へ至り潔く水死と遂候旨妻子  
へし申りし御暇と下り瀧口八道も  
御餘波惜ふかり別々成り海上に漕出し山  
形の嶋へ御上り松の立木と御削り小松三位  
中將平維盛生年二十七歳家從與三兵衛重景

二十七歳石童九十八歳俱く入水く畢南無阿彌陀佛く御書記く置其夜く浪く枕く六の駕  
く御宿り五更く過く程く亦船小御乘泰地と  
指く漕け紅俄く海上荒くるり浮雲見えりれ  
く龍神く祈願成給ひく御指替の太刀と備へ  
落く給へば則波風靜く成り泰地水浦く御上  
く彼所と今く太刀落く呼ひ傳ふ其日ハ大  
田莊市夜村の御宿り明れと同莊中川村く至  
く民屋く暫御休息若此邊く武勇に携り世の

情とも知る人や何は尋問給へる答て是く  
く真色川く何某也申す義と糾く且武勇と勵  
く世く頼と申す者是の候申す家主の  
御引出物下く案内の御頼色川郷の御趣  
平野村的場也いふ家の御宿り其く色川上  
村我家の御入家主謹而爾々の御事承り目出  
度も是く御道大君の御成給御事且武命  
の眞加く適ひたり悦ひ謹而敬饗奉り郷  
中の面々一私く示合雲取山の傍白龍藤綱の

要害、三年隱し置奉り、世上辭謚と窺ひ山と  
御出又上村へ迎奉り、郷中より大野村へ假  
の御館と修理猶二人の家従御側を離れ、此  
御館より上り申奉り、御親昵厚く御床より直り申  
奉り、大野村水口の娘と召仕給ひ、男子二人産  
給ふ、茲よりわい、御身の況心事を歎き給ひ、鳴  
瀧の清水と結ひ七夜の垢離と、かき御身の清  
那智竇前より七日七夜籠り、子孫武運を發し出  
人事を析り奉り、凡そ靈夢の御告りて

子孫の姓名と清水より改給ふ御子盛廣と、太刀  
目錦の旗と御筐より添らむ色川上村より下され  
是より上村と上裏より改め、終り檜上城と築き  
居、此地と城の森と呼ぶ上裏二町程南の山  
の高根、其古跡残り、凡そ二男盛安とし、大  
野村水口より下され、先衰して逝薨り、給ひ御廟  
壇大野村より、民間に陥り給ひ、一と、其  
徳耀り、凡そ凡慮の測量より、事多し  
維盛御尊靈の社と建立し、一族の祖神と崇

奉<sub>レ</sub>今<sub>レ</sub>揚馬あり子孫繁昌し色川清氷黨  
一族く、ふり代々武勇と勵<sub>レ</sub>皇霜と経<sub>レ</sub>  
後醍醐天皇<sub>レ</sub>後村上天皇九弘建武延  
元興國の兵亂<sub>レ</sub>御官方<sub>レ</sub>加勢<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>軍忠と  
抽<sub>レ</sub>茲<sub>レ</sub>ふつ<sub>レ</sub>論旨令旨口宣佐兵衛尉盛  
氏一族等<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>置れ嫡子盛忠兵衛太夫<sub>レ</sub>補  
ら<sub>レ</sub>と御中の外他處<sub>レ</sub>管領の地<sub>レ</sub>他國所  
々<sub>レ</sub>軍功感狀數通<sub>レ</sub>依由<sub>レ</sub>諸如件<sub>レ</sub>  
あり

大野村

於保農

田畑高 二百三十一石四斗八升五合

家數 二十六軒

人數 二百八十三人

口色川村の坤十六町半<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>山中あり<sub>レ</sub>土  
地や開け<sub>レ</sub>た<sub>レ</sub>天<sup>大</sup>野の名あり<sub>レ</sub>り人

○熊野三社權現社

境内周四十四間

大神宮 相殿

末社 維盛社

村の西西峯よりふりて天文十一年色川七  
村勸請の棟札あり又維盛社と天文の棟札  
維盛大明神といふ

○八幡宮

境内周十間餘

村中よりあり色川氏の旗幟并り文書と納む故  
り又旗宮といふ

○楞嚴院

西峯山

禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

村の西よりあり

○維盛墓

村の端檜木の木よりいほ所よりあり小社もあり

○産敷跡

村中よりあり維盛の後色川諱珍といふ者住せ  
し地ありといひ傳ふ

○藤綱要害

村の乾一里許山中よりあり小口川郷瀧本村の  
瀧は水上より甚險難し人の列るあり  
地あり其所より庵谷といふ所あり藤蔓と綱と  
要害と構へし所ありといふ藤綱の要害

いふこれ維盛潛居の地といふ又白龍といふ  
瀧河も又其谷の屏風倉といふ絶壁河も

○花折岩

村の東五町餘路端の河も堀内氏の兵鎌峯城  
と責めり此所あり多水敗死以行路の人今  
至はづて花と午向けて其靈と祀り

○壺塚

村の東五町餘路端の河も堀内氏の兵鎌峯城  
と責めり此所あり多水敗死以行路の人今  
至はづて花と午向けて其靈と祀り

田垣内村

多乃迦伊登

田畑高 百九石六斗五升四合

家数 二十二軒

人数 二百十九人

大野村の坤十六町餘の河も村名も字の如し

○水口明神森

村端川邊の社あり

○寶珠寺

富溪山

禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

村中、河も堂七間、五間

○鎌ヶ峰城蹟

村の乾く所は天守二三の曲輪及堀等の跡あり  
天正中新宮堀内氏屢色川郷と畧り色川氏  
此城と築き偽り降る其色川奉迎に安房守其  
子新十郎より色川就きて降を受けし色川  
氏伏兵と設る其軍を破るやいふ

熊瀬川村

久麻世賀波

田畑高 六十四石六斗一升七合

家数 八軒

人数 六十七人

田垣内村の巽十八町許より色川の流此村  
領あり屈曲あり故に隈瀬の名あり家数僅に  
十四五軒の貧村あり

○藤本明神森

熊瀬川村

○村中の岩倉より藤樹を祭りて社あり

○雨谷庵 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末  
村中より

熊瀨川村

奈迎能迎波

田畑高 七十石八斗一合

家数 二十一軒

人数 百九十九人

中川村

奈迎能迎波

田畑高 七十石八斗一合

家数 二十一軒

人数 百九十九人

熊瀨川村の申酉の方二十一町餘より里小近  
川より色川との間狭少の谷より村居たり故に中  
川れ名あり川下大田莊あり中川村ありは古  
より一村ありより舊くより二村に分れ同溪筋



なれし同名の流々あり本村より巽の方一  
里四町より小色川の中いふ小名あり色川谷より漆  
比の中川の落合より村居は舊より六軒ありし  
今は三十軒許あり大田川大水の時より當所より  
て小船往來は

○矢倉明神森

山上の所  
社あり

○清雲庵

禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末  
村中よりあり

○高文山

村の末の方高野村界より山上の方三間の

○平地あり昔兵亂の時貝と吹きて奥色川

小森  
原

○知らず地あり

小匠村

古陀久美

田畑高 百五十一石八斗四合

家數 三十四軒

人數 二百八十五人

中川村の巽一里半餘、河を東は大田庄長井  
村と去り事四十三町小名松、瀬、小匠と堺と  
以松瀬より二十三町慶長檢地帳より小匠楠  
村山手川堰山と合せり一箇村より慶長後

小匠村

分るる四箇村あるは

○諏訪明神森 二十三箇境内周七十二間

村中よありて一村の産土神あり社あり

○靈岩寺 龜福山 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

村の北より堂七間より四間半

田畑高 百五十一石八斗四合

小西村 古村久美

楠村 久須

田畑高 十六石七斗七升二合

家數 十六軒

人數 六十二人

小匠村の西四十五町より村名古楠の大樹

ありて呼ばれりるは源一太田川の源あり

是檜山界より流き出り

○山神森

村端より一村の産土神あり樹木を祀りて社あり

楠村

檜山村

迎志也麻

小名 山手川

田畑高

十四石九斗八升一合

家数

十九軒

人数

六十九人

小匠村の成の方四十五町、向は小名山手川を谷と異う、本村の良三十四町あり、山手川より小匠村へ十五六町あり、山手村三前郷古座浦を去り、事僅く三里ふれり。

僻地ありを以て風俗太古の如し土人酒と御  
みま<sup>と</sup>唱ふ正月の神事の時と外飲む事あり  
近頃ありて女子の嫁と時薪木と戴きて  
適しはや村中の羽織と着る事あり庄屋のみ  
羽織と着る故に庄屋殿羽織と唱へて規模  
は其餘推して知はる

○ 宇佐八幡宮

村中より一村の産土神あり又山  
手川の樹木を神と祀りし所あり

高野村

多迦能

田畑高 二十四石四升八合

家数 十六軒

人数 六十六人

小匠村の乾一里半許あり村名の義字の如  
くあり谷の流は太田川に落つ未の方  
山村小名山手川、二十五町東北直柱村一  
里ありて誠く寒村あり

高野村

○星御門明神森

杉の樹と神體より高野直柱二箇村の産土神

ふと十一月酉の日と祭日より星御門明神の

事前の檜曾原村の條より出づ

○龍雲寺

禪宗臨濟派小匠村巖寺末  
村中より

直柱村

比多婆志良

田畑高 十石一斗八升

家数 四軒

人数 十三人

高野村の良十八町より村の名義詳なり

直柱村

坂足村

左廻奈志

田畑高 四十石一斗四升

家数 十八軒

人数 八十九人

直柱村の良二十九町、向に東を田垣内村へ

三十町許高野の川の源あり坂足と山麓の義

あり

○星御門森

坂足村

村中、河原杉木と祀る社あり、當村舊、口  
色川村深瀬明神社と産土神あり

○正法寺 禪宗臨濟派、檜原村延命寺末

村中、河原享保十年寺號あり、堂四間、三間

入道 八十八人

半段 十八段

田畑高 日十六、廿六、廿八

此五村 五里合

檜原村

迎志波良

田畑高 六十三石二斗六升五合

家数 三十軒

人数 百四十九人

坂足村の北二十六町、河原小川の源あり、西  
に小森川村、二里五町許北に小口川御瀧木  
村、一里許極山中あり、地高く海と望む  
多し、種藝多し、やむに檜山村高野村邊の寒

檜原村



村の類々あり以村名の義字の如し

○王子権現社

村の西狩場野といぬ地ありは狩場刑部左衛門やいふ者や祭るといふ傳といふ昔一踏鞴といふ妖賊三山権現の神寶を奪ひ雲取の旅人々掠む刑部左衛門三山衆徒の頼に應に妖賊を討平く其功を以て新宮水宮といふ各錢百貫文を贈り那智より三平町の寺山と立合山といふ刑部左衛門右の山と色川御十八

箇村に譲り承く郷の助成を以て刑部左衛門死去の後御民祀を以て王子権現といふ刑部左衛門屋敷跡方三十間餘石疊の内々大樹一株ありて神體を以て七月七日神事とあり又石塔二基坂足村界にあり一郷あり立つ所あり色川郷十八箇村當村と親村ありて神事等ありて又當村寛文頃ありて口色川村深瀬明神社と産土神を以て今も唯當社と産土神

いぬ

○延命寺壽福山 禪宗臨濟派京妙心寺末

村中より三狩場刑部左衛門の建立より山内堂  
四間より七間末寺あり

赤木村

阿迦疑

田畑高 四十石八斗三升八合

家數 十五軒

人數 七十二人

檜山村の小名山午川の西二里許より南小  
川谷郷長洞尾村と距り事一里十五町  
て谷を同くは赤木の名山中より多く按りよ  
赤木の木々城の義より狭く城高城あり

赤木村

同く山峰抱擁一區域とある地といひ  
赤を元山の事あるは多し

○諏訪明神社 境内森山周百二十六間

村中より境内に塩崎明神社あり村民塩崎  
理助の家其先祖を祭るありといふ

○東光寺 日生山 禪宗臨濟派檜原村延命寺末

村中より堂方五間

○舊家 理助

潮崎河内守の末葉といふ潮崎氏の事潮崎庄

論より詳なり

田川村

多賀波

田畑高

三十二石三斗一升九合

家数

十軒

人数

五十四人

赤木村の北十五町、河見西は檜山村小名山、  
 牛川と峯と境、東は小川谷郷宇筒井村と山  
 と境、北村の西は高柳の森、河見高山河見村  
 名慶長檢地帳、烏我野河見村の南に端



居一里半許の間ニ散在ハ小名中村ニ至良の  
方檜原村へ二里許西の方松根村へ二里半皆  
纜舟樵路一條何至

○小祠二社

大神宮

社地茨山周  
百十四間

諏訪明神社

村中字栗栖  
いふに何至

○福壽庵

禪宗臨濟派  
字栗栖

檜原村延命寺末

○清雲庵

禪宗臨濟派  
小名中村ニ何至山林二箇所何至

○屋敷跡

村中ニ至二里許松根村界ニ何至土人傳ヘイ

小昔深窪源左衛門ヤいふ落人の居所不至也  
て一區の平々な處と深窪明神ノ緇土の地  
何至

書寫

鹽谷平次郎

圖畫

筵川遊原

校合

神野聰一郎  
栗本集吉

紀伊續風土記卷之八十一

牟婁郡第十三

佐野莊 左能 總五箇村

宇久井村 小名湊

高津氣村

佐野村

木川村

三輪崎村

佐野莊總て五箇村東南多海に濱一西北多那智

二月廿八日 大津信臣

佐野





此河年懸丁正箇村東南小南三箇丁西北小雅啓

三箇村

本村

外村

高梨原林

字入井林 小茶

外村 五箇 懸立箇林

年集福卷十三

瑞秋齋風土記卷五八十一



佐野並  
新宮



莊及浅里郷に接し正北に新宮に連なり其廣袤  
 東西二里許南北二里餘神武紀に遂越狭野到熊  
 野神邑とあり狭野ハ即此佐野より地形に據り  
 て考ふるに字狭野と書くを正字とす而し佐野を  
 古より名高く歌人の詠多し壽永の後此莊鳥居禪  
 居の領となす禪居没る後子息長詮法橋に此  
 莊を相傳せし事東鑑に見え多し兼久四年壬午  
四月廿七日以  
 鳥居禪居所領紀伊國佐野莊地頭職に一期之後  
 子息長詮法橋可相傳之由被仰云云彼禪居六條  
 廷尉禪門妹故右大將家姨女也仍令避數箇所地  
 頭職給訖而子息長詮兄法橋行忠背母命押領當

莊、刺去、年、兵、亂、之、時、候、仙、洞、致、合、戰、零、落、  
之後、猶、立、退、當、莊、之、由、長、詮、就、訴、申、如、此、  
 石垣氏  
 代々此地の下司職を了し、以後後世には新宮  
 堀内氏が鎮となり宇久井佐野三輪崎の三村往  
 還に在り、海濱に臨むを以て村民皆農漁を兼  
 祿衣食の業之し、次村柄も皆互し

宇久井村

鳥具章 小名 湊

田畑高 四百八十一石三斗六升

家數 四十軒

人數 九百十九人

那智莊狗子川村の東三十一町餘新宮乃往還  
より村居海に面次村乃巽方長さ十町餘  
幅二町許海中に突出く橋を架く如く其  
埼山巒南北に連りく長さ一里餘形丁字をな

宇久井村

北の端或赤島や、以南の端を駒埼と云ふ  
目覺山其中間にあり又村の北濱續き、佐  
野村あり佐野の寅の方濱續き、三輪崎あり  
三輪崎宇久井の出崎と南北相對し其内海  
灣弓の形となり鈴島久島赤島目覺山なり  
ふ島々南北に相並び大抵弦の形となり海  
濱弓の形に隨ひて翠松萬株遷延し相連  
りたり畫圖を開く如し高きより海灣  
と望め、海岳相映し遠近勢を張り清麗爽快

目力悉應す、暇なく心賞悉給する事、た  
るに實に海南の絶勝といふべし、都て海濱の  
風色美なるもの多し、唯此地或魁  
首と云へ、宇久井の名義詳なり、小名湊と  
村の末の方五町許にあり、其地カキア潛海士あり

○ 妙見宮 境内森山周二十六間

村中にあり、産土神あり并殿あり

○ 衣比須社 社地森山周六十間神明  
宮八幡宮を合せ祀る

○ 延命寺 鳳凰山 禪宗曹洞派伊豆國最勝院末

村の巽の端より草堂間方七

○目覺山

村の東海中より東西一町五十間南北二町四十間高と三十五間許島の中より水底明神の小祠あり

○狐島 高根島

此二村北の方海濱より新宮往還の側より相並へる小島なり狐島より白狐此島より棲むといふ稲荷の小社あり高根嶋土人相傳ゆる歌

りり

目覺山は次嵐のちけちてたはちかちか

○大狗子坂 小狗子坂

村の西新宮の街道より東に小狗子坂西を

大狗子坂といふ

○鳴耶濱

村乃西十六町大狗子坂より小狗子坂との間街道乃濱邊といふ古歌あり

懐中抄

らみ人ちらあ

なほ所よぬ名残多し川人きよくやもい音ぞそ那智の流のより

○永野川

村の西より河り源も高津氣村領原保山より流  
き出く小名湊より海に入る

高津氣村

加宇豆計

田畑高 二百二十四石六斗七升四合

家 數 十五軒

人 數 百八十八人

宇久井村の成の方二十五町餘よりあり谷狭同  
く次村の西原保山を境より那智莊市野々村  
井関村等と接次村名慶長換地帳より上野と  
あり村居高き所よりきき宇倍能なりを國名

高津氣村



の上野と同く唱へく轉く高津氣となり  
志なりん

○神明宮 境内森山周百四十九間

村中より産土神なり拜殿あり

○清源寺 高峯山 禪宗曹洞派伊豆國最勝院末

村中あり

高野村

佐野村 左能

田畑高 千七十二石一斗八升四合

家数 三十六軒

人数 三百九十三人

宇久井村の北二十二町半あり三輪崎村と  
相接して海一面新宮往還あり佐野舊々  
狭野と書り狭野の名神武紀及萬葉集等  
見申詳は莊論に見えたり

佐野村

○ 下諏訪社

村の西七町小町三輪崎村上諏訪社と同く  
莊中の産土神に志く堀内氏の勸請より所を  
ま

○ 若一王子森

境内森山周二百四十間

村の南往還より那智の末社なり今社廢  
る色川清水家應永の由緒書に維盛の事或書  
し佐野の王子とあるも此社なり又寛文記  
に佐野三輪崎宇久井木川上野五村乃王子と

あり

○ 岡明神社

境内森山周百九十六間

村の亥の方七町あり村中の著姓石垣氏の  
祖神千世貞を祭りたり故に當社に脩營石  
垣一家のかき所といひ岡を祀地の小名なり

○ 妙見宮

境内森山周百四十間

村中申の方九町あり木川村と持合の産土  
神なり拜殿あり

○ 南珠寺

醫王山

村中にあり本堂 七間 僧坊あり 六間

○ 廢寺四

金田庵 寶壽庵 慶照庵 靈壽庵

谷村中より

○ 佐野岡

村の未だ方五町許街道より上の方よりあり土  
人岡とれとつふ風詠多し三輪崎とく合せ  
たれちやの條にあり

萬葉集三

山部宿禰赤人歌

秋風乃寒朝開乎佐農能岡將超公爾衣借益矣

後鳥羽院より

續古今集

光の寄与送前按段た片

廣治百首より

新拾遺集

ふらひもやうの岡への燐をせよ

心標

夫木抄

嵐ふくすれは星へは胡麻に

新笠内大花

里人の心は海へきかた

華山院浄念

佐野松原の浦に秋の風傳ふそや

復十ヶ中よ 慈鎮和尚

拾玉集 さみきもは依中入に多誠えて出ぬ尾室や流の

羈中叢 定家卿

拾遺愚草 冬に日と夜ありそく物と波ありそく松の

杉

駒と光と神とほふそみ物とそく

雪玉集 園上ある菜

逍遙院内大臣

わが菜はむ神いななり 依中入に多誠えて出ぬ尾室や流の

○秋津野浦

村の海邊宇久井浦堺教川の邊下を以帰な

惠重法師

藻鹽草

藻荇亦煉津の浦に梓さそく

佐野松原

當村領海邊より宇久井村の海邊まで立列  
れ松原を以て

御集

後鳥羽院御製

つらき浪の葉は松の葉に似たりと云ふに  
出づる月夜

然るに二ヶ所

大藏の階博

夫木抄

駒のたはしは月夜のみよりの松系をくふまの  
白鳥

○房州殿芝

村の末の方街道にある芝原あり今訛りては  
いと好芝といふや

○教川

村の末の方十二町餘あり街道に橋を懸け  
たり又王子の川といふ源を三輪崎村領に  
り流る出當村領より流る川と本川村より  
流る川と落合ひ三輪崎より四十三町餘に  
志す海に入る此川を教川といふ古那智山  
に社僧祈禱して教具成流し、よりのふり  
○和田森城跡  
村の末の方十五町餘より九間より二十間

許堀内安房守の砦といふ

○城の森城跡

村の北四町より山の上平地五間より十間次は  
段方四間許なり事跡詳なり

○那智黒石

碁石也世に那智黒として翫弄するもの多し此  
海邊より出る處なり又金銀の質を試るとして  
搦けられしもの其品種をわづら故小試石を  
いふ漢名試金石濱より時々藍色をれ

を翫摩する所は随ひて黒漆の如く肌密にして  
愛汝なり

○舊家

石垣徳兵衛



村中より草堂丘間六間あり

○寶杖寺 全蘇山 軒宗普同八町五段新井

高田林より山より界はく林を谷にあり

本陣林の西十一町四段あり角あり

八連 二百又十人

身焼 二十二棟

田畠高 二百又十二町三斗又十一合

木川林

美和邪喜

三輪崎村

美和邪喜

田畑高 七百五十九石三斗六升二合

家数 百二軒

人数 千九百二十八人

佐野村の寅の方十町許より村の丑の方二十四町餘新宮廣津野と鼠土峠を堺と次村居海上にうゝ出多れ崎よ群居と家數五百軒許皆漁事を産業と極月より春に至り鯨と



取るを専ら次東の方磯岬より宇久井村より  
大灣をなす海上數町の間に久島鈴島等あり  
て絶景の地なり地形に依るに三輪の三々真  
を同志く美稱の詞輪を灣の義小く三輪崎を  
大灣の義かゆへ三輪崎の名萬葉集を始め  
見えり風詠あり村の北十二三町許ありを  
小名高森といふ家數纔よ四五軒あり

○上諏訪社

社地森山除地村の交の方三町許あり莊中

の産土神なり傳へり堀内安房守此地を押  
領勢一時諏訪上下の社を當所及佐野に勧請  
次故よ今も莊中の氏神とを社地よ秋葉権現  
の小祠あり

○小祠二社

八幡宮 社地周五十八間村の東の端よ  
りの一村の氏神なり

尾長溝明神社 社地森山周六十間村の東北  
より祭神稻荷明神

○龍雲寺 大興山 禪宗曹洞派伊豆國最勝院末

村中より本堂 五間半 僧坊あり

○寶藏寺

蓬萊山

禪宗曹洞派伊豆國最勝院末

○本堂

六間半  
五間半

僧坊

觀音堂

村中よ阿り

○靈壽庵廢跡

村中よ

○三輪崎

萬葉集よ見えたる事並論よ詳なり

萬葉集三

長忌寸奥麻呂歌一首

苦毛零來雨可神之埼狹野乃渡爾家裳不有國

同七

羈旅作

神前荒石毛不所見浪立奴從何處將行與奇道者無荷

予首

意

民記口為表

三編りさ取荒磯も元波のふたふた波ふまはる社

海雲ふも

檜大納言実表

夫木抄

みろく詩クー不させはむ

○鹽屋川

源ち村の北狼谷より流まよ五町餘よあま海  
に入換舊ち此川口の濱まよ鹽を焼く

名ありよ心ふ

○鈴島 久島

鈴島といふ二川の島村の東四町許海上に並  
へり東西五十間許南北三十間餘衣比須社あ  
り島中より荒砥砥産し久島村に巽海上五町  
許よりあり方一町餘雑木生じ辨財天社あり

○高野坂

村の丑の方六町餘新宮の往還よりあり坂所西  
南の方より久島鈴島等見えし絶景なり

○古城跡

村の戌の方三十町餘丸山より平地六間よ  
八間小屋の城といふ又村の亥の方より要害の  
城といふ十八間に十一間あり地あり共々城主  
詳なり

○三牛洗岩

村の丑の方十七町往還の下海邊にあり平の  
なる岩の上に盥め如く窪みたる處三所あり  
を三牛洗岩といふ此岩より毎月七日二十八日  
頃天狗來りし身を清む候といひ傳へし天狗

の火をりく見ゆといふ

○糠塚

村の亥方六町より田地の中よあふ小山  
かり此塚は糠塚供まゝ祈願され流行病と

遁なまといふ

○鍛冶家十八軒

其始詳から古も二十五軒ありて今も十  
八軒となり文禄慶長の頃より専此職に  
なりし一軒より付き五十日に職役を國守

の用を勤め又他國へ雇まり行き事もありと

いふ事は村中藏の所の文禄三年堀内安房守  
の状慶長年間浅野氏に其家臣等の状に  
り詳ふいつれ項より次第に此職を罷めり今

ち普通の百姓となりかも職役の代に米  
十石三斗五升は十八軒の内より年々上納

い

新宮 志芸俱宇

新宮城下

村方

カミクマノノ 上熊野地  
廣津野

シモクマノノ 下熊野地  
皮田

此地熊野川海口の南の岸より奥熊野の内  
より平坦の地なり東は海に面し西南三輪埜  
村及浅里郷と接し其廣袤大抵方一里半許新  
宮城北の端より熊野川に臨み士郎市郷  
ハ城の西にあり権現宮又より西北に端あり  
村落より内より交り枝郷四箇所を城下

離れ谷村居城を以て詳を以て事々下文谷條乃  
下に見ゆ新宮の地を古に熊野村小く日本  
書紀 神武天皇紀に軍至名草邑則誅名  
草戸畔者遂越狹野到熊野神邑且天磐盾云々  
古事記に神倭伊波禮毘古命從其地迴幸到熊  
野村云々靈異記曰紀伊國牟婁郡熊野村有永  
興禪師化海邊之人時人貴其行故美稱菩薩熊  
野村人至熊野河上之山伐樹云々と見えたる  
皆此地なり今猶上熊野地下熊野地の名遺れ

是此地西田邊城城去る事二十二里半東の方  
伊勢國塙荷坂峠と去れ事二十里餘北大和國  
塙十津川と去る事十二里許奥熊野の中間に  
あり郡中の一都會あり殊に熊野川の海口  
小く新宮權現社に接しは城以て貨物輻湊  
し旅客集會あり戸口稠密市廛殷富繁華の地  
なり熊野川海口は地りも上流浅里郷谷  
狭く去る水と支えれを以て暴風大水の時も  
河流漲溢の憂あり人居大河に臨み洪水の

憂絳知らぬ善地なり新宮を國郷水野氏居  
 城の地なり水野氏領を所地の士大夫所知  
 行所を異にし其土地人民山林の類皆屬以  
 因りておれ成新宮領能稱ふ皆奥熊野の内  
 あり大田色川原小森川田川赤木八箇村を公  
 領な那智佐野淺里小口川三村四村十四箇村  
 り内諸川村より野竹村に至三里村の内本宮  
 村ち公入鹿庄九箇村の内湯口鳥津本津  
 領ふり入鹿庄呂置口小栗拙五箇村と新宮領  
 次花井花井庄七箇村の内新宮領  
 次瀧三箇村の内新宮領  
 次瀧三箇村の内新宮領

四箇村の内小松小森下尾井大沼竹尾呂志尾  
 原花知七色七箇村これ新宮領なり  
 志莊七箇村の内矢野村有馬四箇大野總て十  
 片川二箇村ハ公領なり  
 六莊成新宮領とせり以下一々よい

新宮城下

家數五百二十八軒  
人數千八百六十五人

此邊の諸莊中古より新宮の社地と志す別  
布政の府なり新宮十郎行家已の邸城下熊野  
地村に構ふ戦國の頃新宮七上綱と稱する名  
家七人有り神領代分割し奥熊野の事を指  
揮し堀内氏といふは他疆より來り威武を  
以て此邊を押領し今の城下の内全龍寺の地  
に砦を築き四方に池を掘りて城の形となす  
人呼ぶ堀内といひ遂に氏と爲り是此地を城



構をり次始めなり慶長五年堀内氏亡し淺野  
家封成本國に受ちて淺野右近大夫源忠吉與  
熊野成統領に始り地と相て當城と經營に  
土功畢らり元和五年淺野氏封と藝州に移り  
忠吉も備後三原に移り同年八月水野出雲守  
重仲舊の米地ハ遠采邑と此地に受け淺野氏  
の規模と襲に水野土佐守重上の代に至り寛  
文七年閏二月更に増修經營し土功と畢り  
し其地周十町許一の小山熊野川の南に海

口子特起ち北の方深淵のそみ東大海と  
眺觀し曠野南に開け千穂峯神倉の峻嶽西と  
塞其間邸宅市鄣棟を連ね麓と並へ區に分  
き齎し列り熊野地の民舎其東の麓に圍む城  
樓密樹の中より挺出し勢雄偉なり此山舊に  
東仙宗應の二蘭若の地なり淺野氏城と築く  
の時寺を城西に移し其跡成以り城地と改東  
山寺々源為義の女丹鶴姫の建立し山號  
成丹鶴山といふ故に文人當城を名はゆる丹

鶴城といふ城下の内城地東より其西と諸  
士の屋敷といふ又其西は町家といふ

新宮町

新宮町南北總へ九町餘東西總へ三町餘町  
の内に東西は通り多る道ありおれを堀端  
通りといふおれより北の方町數總へ十五  
町皆町支配といふ市麩商屋なりこれより  
南の方町數總へ十一町皆村方支配といふ  
農畜相雜る

本町 上中下と三町あり

城の大手より権現社へ達し皆東西の通り  
といふて西の方権現社を上といふ下同一

神民町 船町 船町上中下三町あり

本町の北に並ぶ東西町なり神民町権現社  
お境内は接して西より夫より東へ上中  
下を船町あり

元鍛冶町 籠町

本町の南に並ぶ東西の町なり元鍛冶町西  
よりあり籠町其東よりあり

坐頭町 薬師町 釘貫町 別當屋敷道

元鍛冶町籠町の南に並ぶ東西は町なり坐

頭町西より南へ夫より東へ續く別當屋敷  
ハ藥師町北南より並へり

堂下町 御幸町 御幸町ハ新宮権現神輿御  
幸北道筋なるを以て名附るなり

上水町の横ふあり南北に達する町なり

新道通 横町道 雜賀町通 北新道

御幸町の東より相並ふ城新道通より其東より

並ぬを横町通より又其東に並ふを雜賀町

といふ北新道より横町通の南東より皆南

北より達する町なり以上町数十五町これと町支配とい

馬町 宇井野地 新鍛冶町 下地

横町の南より續きたる南北の通りよと馬

町北より南に續く或宇井野地といふ又

其南に續く或新鍛冶町といふ又其南に續く

と下地といふ北四町横町も續き新宮城下と

貫けり往還は街道なり

中取出 端取出 矢倉町 金龍寺前 宗應寺前  
山伏町 保世煩

宇井野地の東に並ぶ町を中取出といふ其

東より並ぶを端取出といふ其地は續く或矢

倉町といふ何れも南北の町なり其地金龍

寺前宗應寺前山伏町保世煩等の町名あり

多く東西より通る町なり取出ハ砦より堀

内安房守砦の趾からん

川原

船町の北より熊野川の川原かり東西二町南北一町皆假立なる新宮町人家密比ふて町内より居餘れぬ以て商賣の便宜を逐ふて川原に出るなり大水の時皆假屋を繋ぎ高き處より逃ぎ水の落ふを待つ假屋を搦ふといふ

○新宮十二所権現社

新宮城下の乾に當りて権現山の東に麓あり當社に事繁多なれを以て別巻に書して下

より

○神倉社

権現山の南に方神倉山にあり當社も事繁多

なれを以て別巻に書して十二所権現の次に載

り

以下十二所権現末社

○火神社 尺四尺二寸七寸

祀神軻遇突智命 雜賀町の後より

○八幡宮 尺五尺四寸五寸

城内よりあり寛文記より撰本氏に祖神とあり

○太上宮 尺四尺四寸八寸

祀神大己貴命八幡宮に北五回許よりあり按よりより太上宮は大将軍の詠なり

○鳥坂子守社

祀神垣山姫命城内小鳥坂越より子守ハ  
籠より神の鎮りし地を以て此地の方言なり

○八咫鳥社

十二所推現の東飛鳥と去る事三町  
許舊ハ飛鳥社の並宮といふ

○石神社

祀神素盞鳴尊新道坂口より按する石神ハ  
諸國より多く素盞鳴尊を祀るいふはほつり

○矢倉明神社 四尺五寸  
四尺一寸

祀神熊野櫛樟日命馬町の内岩山お米腹よ  
あり因りて矢倉明神と稱し方言に山お峻  
峻なるを倉といふ事神倉の條下よいへり  
如く諸莊よ峻嶮の巖山を祭る神と矢倉明  
神と稱する事多く大抵ハ皆巖の靈を祀れる事別  
に社那ハ矢倉のせハ伊波に約す巖倉の義なる

○全龍寺 虎嶽山

境内方一町

禪宗曹洞大源派遠州國智郡可睡齋末

宇井野地の西より舊真梁寺といふ開山玄

的和尚ハ慶長頃の人なり 寺地舊新宮矢倉町  
よりあり九畝六歩免許地今よ寺附なり 元和年  
中水野淡路守重良父の院號を取りて全龍寺  
や改め今如地に移し水野家乃菩提寺といふ今  
の地を堀内家の屋敷趾なり

○本廣寺 惠雲山

境内 東西二十五間  
南北七十間

法華宗甲州身延山久遠寺末

本堂 十一間  
十一間

全龍寺の北隣に道と隔て、あり新宮周防守  
の屋敷跡あり慶長年中日寺といふ僧が開基  
あり舊々京妙覚寺末より法輪山法華寺とい  
ふ延寶六年水野土佐守重上兩親本廣院惠雲  
院の菩提所より寺號山號改名あり

○妙躰寺

月照山 境内方十六間

浄土宗鎮西派同所瑞泉寺末

本廣寺前馬町にあり寛永二年藩士平岩助右  
衛門親清の建立あり本堂六間あり

○浄泉寺

境内周九十六間半  
表門道長十一間幅一間

浄土真宗東本願寺末

妙躰寺の北隣馬町小あり元和六年建立遠州  
濱松善正寺住尊海といふ僧封初水野家に從  
ひて此より來り當寺と開基次寛永元年寺號と  
なり

○長徳寺

浄土真宗海部郡和歌浦性應寺末

別當屋敷の中よりあり慶長中海部郡関戸村圓  
明寺の弟子了賢といふ僧が開基あり元和四

年寺號をなす寺内に大王子と心ふ小社あり

別當辨真を祀りついで傳ふ

○專光寺 淨土真宗海部郡和歌浦性應寺末

別當屋敷にあり慶長二年寺號とあり

○東仙寺

丹鶴山 境内東西二十間 南北二十一間

真言宗古義無本寺

本堂 方三 護摩堂 二間 三間

藥師町にあり舊今城山あり文治五年六

條判官為義の女立田腹の尼丹鶴姫の開基あり

○あり故よ山號を丹鶴山と心ふ永享八年七上綱

○あり中宮崎次郎定康修理と加ふ其後寛正六年

宮崎定弘再興あり明應四年宮崎盛定修理あり慶

長六年淺野右近大夫忠吉の時其地を城地と

寺と今の地と移り寛永十三年水野淡路守

重良再建あり祈願寺と年々四石二斗を寄

附あり寛文元年對馬守重上再建あり更あり新田畑

六石九斗六升八合を寄附又當寺あり舊地と

八幡宮あり城の鎮守とあり今ありに八幡領

名は三石六斗寺附なり城内舊地少の丹鶴  
姫の塔といふ五輪塔あり當寺明應元年九月  
回祿に罹りて舊記寶物等悉焼凶次

○光行寺 浄土真宗西本願寺末

東仙寺前よりあり慶長十六年海部郡和歌浦性  
應寺に正珍といふ僧開基といひ傳ふ寛永七  
年寺號となす

○清閑院 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

東仙寺に西山際にあり堂七間半あり

○瑞泉寺 神光山 境内二十五間

浄土宗鎮西派京知恩院末

清閑院の南隣山際にあり慶長元年堀内氏に  
時甲州瑞泉寺乃任三譽上人此地に來り禪寺  
の廢地に建立といふ本堂七間半あり

○松岩院 普門山 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

瑞泉寺の南隣山際にあり本堂八間あり

○無量壽寺 境内周百間餘

禪宗臨濟派尼寺無本寺



松岩院の南隣山際より建立時代詳なり  
上綱七人の家より比丘尼住職に古き寺領百  
石あり其後堀内安房守の時十五石となる慶  
長七年淺野右近の時八石となす當代是によ  
り什寶に古畫の十六羅漢二幅涅槃像一幅法  
燈國師の像賛一幅賛を國師乃自筆といふ青  
磁に浮牡丹花瓶等あり

○清涼寺 基王山 禪宗臨濟派海部郡由良興國寺末

無量壽寺は南一町許山際地より舊清涼庵

といひし權現境内近邊よりありといふ元祿七年  
寺號となり明和四年今地に移しといふ按  
ずるは舊き權現の社僧に庵なりといふる處し

○宗應寺 東陽山 禪宗曹洞派豆州最勝院末

清涼寺の南一町許より當寺舊くは今地城  
地にありし小慶長年中此に移し寺記より  
古ハ崗輪寺と號し新宮權現の神宮寺ふして  
天台法相兩宗兼學の律院なり聖德太子創立  
後六百年と經る思圓といふ僧住職志了崗

輪の字或香林と改むといふ然れとも慶長の  
初炎上して舊記傳いられを詳し知りぬ  
し天正年間堀内氏吉伊豆國最勝院秀山和尚  
或迎へて當寺に居る所の神宮寺と停めて禪  
寺と改是中奥の祖なり後氏吉石田三成は黨  
志る當地は忍び難く肥後熊本に奔る此時戸  
~~三~~寺領三百石ありしは後皆公田となる其  
地今に字を寺田といふ慶長六年浅野右近大  
夫忠吉寺地を城地とせんとして神岩寺といふ

廢趾と替地となり相野莊高岡村に於て寺領  
百石を寄附は是今の寺地なり慶長十一年其  
子出雲守早世志る當寺に葬る法名を前雲州  
太守關芝宗應と號し靈屋料五十石を寄附し  
宗應寺と改號移しむ後水野家此領となりて  
寺領沒收せらる當寺慶長二年本山越前永平  
寺より郡中曹洞派の觸頭となりたるに寛永  
十二年奥有馬村安樂寺と兩寺を觸頭といふ古  
紙過去帳の寫は安房守及出雲守の法號あり

○妙心寺

宗應寺の南隣より天台宗尼寺なり新宮本  
願四箇寺の一なり三箇寺ハ今皆廢れ

○遍照院

真言宗古義京仁和寺末

本堂

六間  
五間

大師堂

城の南の方端取出より舊ハ行住院といふ  
慶長中淺野右近の時祈願寺と志て再興あり  
其後寛永五年仁和寺より慈雲山松菌寺加納  
院と改む延寶六年の回禄より舊記悉焚燼に同

七年遍照院と改む什寶は古畫に曼陀羅二幅  
漁夫の圖一幅天竺印陀羅の畫々々といふ  
傳ふ

○成林寺

護神山

禪宗臨濟派京妙心寺末

権現の西北より舊古松庵といふ今亦寺々  
より西大川の端より萬治元年涼山和尚今の  
地に移し中興志て成林寺と改む

醫王院

東光山  
安樂寺

天台宗山門總持坊庵主末

権現より戊の方より

○龍子橋

横町馬町の界にあり往還に石橋なり此所龍子瀧を觀望次故に其名あり神倉聖乃秘密乃行所といふ

○別當屋敷跡

横町の西今に長徳專光二寺の邊方一町許の地なり古熊野別當居住し地といふ長徳寺の條併

せ見か

○堀内氏屋敷跡

宇井地に西今に全龍寺の地あり田五町許四方に堀あり或は堀の東も猶其敷地なり此屋敷跡より東西一町外小名張砦といふ疑ふらくは堀内氏砦なり堀内氏を南朝紀傳に永享二年庚戌和泉河内紀伊の國の軍士あり將軍家降参に近衛の大臣をいめを南帝とをなれに川から張たす紀州にたもむく堀の内殿と號し南帝餘黨多くあり給ふ是よりいあふ

に從ふあり其後天正の頃堀内氏虎といふ  
このりり初る佐野尔居り後新宮に遷る今の  
全龍寺を其屋敷跡といふ土人傳へり氏虎を  
山家の代官なりといへり南朝紀傳にいぬ所  
孫近衛家の後裔なり又ハ氏虎近衛家北子  
ハ地名よて近衛家に與らぬ事や又堀内  
武家盛衰記よ氏虎を新宮の城主とあはれ  
今の城地事なる河らに全龍寺乃地といふ  
なり新宮城を後に浅島山家の衰ふは時氏虎  
野家の築く所なり  
傍邑を掠奪し其勢盛なり土人傳へり氏虎の弟我安  
房守氏善といふ一よ氏吉と初る木本浦有馬

氏の養子となりし氏虎死して嗣なきに  
了る新宮よ歸りて堀内氏を嗣き有馬氏をも  
兼帯し家威勢強大よ志て上る田原より下る  
勢州堺錦浦に至り凡六萬石の地我押領次士  
舊事記 豊太閤南征の時氏善歸降して新宮七上  
網の内を緝し本領を安堵し朝鮮の役に被官  
濱田吉祥坊といふも乃加藤權七と先陣を争  
ひ竹島より異國の番船我來取り其船一艘今  
ふ豊太閤の感狀我賜ふ長島浦濱田関原に

役り九鬼長門守と共子石田三成子與此  
 東照神君に御勤氣をうけ加藤清正に御預  
 けとなり元和元年四月肥後熊本より死に墓  
 肥後宇土郡三寶院にあり書状印押家系○  
士姓舊事記に肥  
後より二十石許を領せしむるに  
紀古士傳に三成と與せしむるに  
事なりと云ふ氏善の子と若狭守行朝と云ふ  
も又誤なり  
 淺野家の屬し五百石を領し大坂の役は籠城  
 し落城の後弟主膳と共子誅せしむるに其  
 弟主水天樹院夫人を救ひし功を因りて行朝

赦宥せしむ片桐出雲守より七十口を受けし  
 客分となり後浪人となり熊野に歸り後又和州  
 河内蟄居しつゝ主水を柳營の士とわたり主膳  
 は安房守有馬より出生の子なり赦宥れ後有  
 馬に歸り士姓舊  
事記後江戸に至りて仕成求めし意  
 と得去して再故郷に歸ふ封初廩米を賜ひ  
 命ありし有馬を堀内と改め代々木本浦に任  
 せしむ家  
系又氏善の底子小右衛門と云ふあり  
 藤堂家は仕へし二十石を領しつゝ士姓舊  
事記

氏善の被官は尾呂志傳兵衛永田次平柴次郎  
左衛門太地五郎左衛門等あり何れも千石以  
上の禄を食めりやそ其他被官數百人の名成  
傳へきり

○鍛冶  
鍛冶町は其職のり集まり二十軒許あり天  
狗鍛冶といふは慶安の頃より權現境内に  
其家あり今鍛冶町の鍛冶皆天狗吉久を銘と  
ふ燧成出に其名最高く又古くより鑊成製し

方々へ贈りて文書今猶傳へたり又相傳ふ文  
禄の末矢根鍛冶三人あり兄成權太といふ神  
倉山に入りて丹倉山の近藤兵衛といふ天狗  
より矢根の鍛術成受け丹倉山、西山、秀吉公  
塚、赤倉村にあり  
ふ矢根と獻は所謂天狗吉久是なり慶長二十  
年淺野右近より鍛冶長左衛門といふ者より打  
物に用として炭焼の事と免は免狀あり元鍛  
冶町は鍛冶職の者より舊地なり慶安以後今は  
處に移るといふ

○阿婦曾

神倉の下西南の山際深田なり其岸を蛇田といふ神宮六月初丑日さのかりぬ時あふこれ稻刈取りて神祭成る相傳ふ此深田に往古蛇住りり蛇田れ名是より起るとも

○城跡

阿婦曾の山ぬ上にあり誰れ城跡なる事詳なり

○橋本山

新宮城下端三町半許南往還の傍にあり城主水野家の墓地なり墓守も修験ありて仙良院

を

○庚申瀧

神倉の麓少く北にあり

○龍子瀧

渡御前社の上より高さ二十四間餘新宮官山の内なり雨後は壯觀なり



村方

上熊野地

下熊野地

廣津野

皮田

田畑高 二千九百九十五石五斗一分六合

家數 九百四十九軒

人數 三千五百五十三人

家居城下ノ續き龍子橋ノ南ハ皆村方也

支配ナリ 上熊野地 下熊野地 廣津野の三所

のり又皮田あり

家數二十七軒  
人數九十五人

上熊野地

新宮城山の東南に麓川端海口より家數百四十軒許あり 田船乃乘子并に江戸田に板を鋸引を業とし家居よく町をなせり 上熊野地の坤水山に皮田三十軒許あり

○八幡宮

城内よりり城の鎮守と云其地東仙寺の舊地  
尔して八幡社領として三石六斗と東仙寺に附  
々今按ずるに此地源為義源行家等の由緒あ  
れ地なりは當宮ハ其黨の建立せしからん東  
仙寺ハ真言宗として為義の女丹鶴姫の住  
寺なり即八幡宮ハ別當寺なり八幡社  
領の名目にして知られり

○飛鳥社

一丈二尺  
二丈

境内除地

並宮 一丈八尺  
五尺

河面宮 方五尺

拜殿

御供所

鳥居

門

鐘樓

社僧行所

上熊野地よりり飛鳥の字嘉元二年の文書に

阿須賀と書り

其文曰熊野参所権現阿須賀大  
行事之御罰中畧可罷蒙候者也

按ずるに飛鳥ハ舊地名より起る社號なり

此地飛鳥川の南に崖なり飛鳥川の名城

よりり社號となせり

飛鳥川の事詳々下文の  
熊野川の條下に見えり

り祀神ハ社家ハ傳ヘノ事解男命早王男命と  
祀ふトハヒ土人々荒き神トテ祀ナリハ疎に  
モシハ崇アリトハハ按チハハ愛徳山縁起ハ  
軍武男阿須賀大明神鰐成斬一テ熊野大神と  
助け奉モ事見エ多シハ其功と賞一テ攝社  
尔祀モ那ラんハ大和國高市郡甘南備飛  
鳥社ノ事代主神成祀モをカりハ上ノ引  
る縁起ノ越ノ舟泊ノ畫作モハ夜崩モたるト  
熊野神作らんト思オモ召オホぢテ鰐ノ吞モ一時阿須

賀神其鰐成斬リ事見エたキ世崩モヤス江  
淺アスカ所カ地と守リ給ハ多ク事代主神ト天和飛  
鳥ノ祀リハハ飛鳥ノ祀モなるハ  
又古事記に事代主神ハ為神之御尾前仕奉者  
違フ神者非也ト見え 神功皇后の三韓の  
征ミ勲功とハ給ハ申ハ亂ニ  
天武天皇張守護一給ハ事等見ハ軍事  
ハ勲功多ク御神ト縁起に軍武男トハ  
小ハ合ハ事代主神ト並

宮ハ近世ハ説ヨ祀神三光神ト以テ日月星  
此三神荒祭ナリトイヘトモ寛文記ヨ三狐神  
クハハ三狐三光音近知ヨリテ附會セ  
説ナリ三狐神ハ倭姫世紀ニ宇賀能美多麻神  
尊形三狐神形也保食神是也クハハ如ク三  
狐々三饌津神の義ナリ武藏國豊嶋郡王子権  
現ハ境内ヨ王子稻荷  
社あるモ此  
三狐神ナリテ此神宮の神事の中ヨ毎年十  
一月十五日新嘗祭あり其式々同夜子刻中御  
前の靈成拜モハ式率リテ鐘を撞ク時神宮相

野禰亘等南樓門を出テ二キヨ分レ一キ直ヨ  
當社小至リ一キ御舟島ホ至リテ神供を獻  
祝詞成申一諸舟に乘リテ當社の後岸ヨ着  
以舟ハ雷の程川原に  
出カキタルナリ此時鍋割島々以ハ海中  
ハ巖上ヨテ鍋土器等を割リ夫々社前ヨテ  
牛成呼ヒ來リ研以真似モ叔三セ蒔クモハ以等  
あり是と田植神事ト以ハ按モルハ是々本社  
飛鳥大神に預モルハ以テテ並宮保食神ハ  
御靈賜ハリテ明年の豊作を祈ルヨテ即新宮

此祈年祭を以て河面宮に秦徐福を祈り  
靈神を以て祀神の傳へたるなり  
秦徐福の事

神寶

御冠 箱一 御直衣 一領

御袍 一領 御單衣 一領

御袴 一腰 御石帶 一筋

御袞 一帖 赤地帶 一筋

御笏 一枚 御手箱 一合

御履 一足 御平裘 一帖

御扇 一本 銀薰物箱 二箇

鏡 三面 銀香箱 一

同白粉筥 二合 同齒黒箱 二合

莖齒黒筆 二雙 銀齒黒器 一箇

同抹摺器 一箇 同水入器 一箇

同髮揆大小 二箇 同耳搔 一本

同鈇 一具 同解櫛 一枚

同毛拔 一本 紅帖紙 一雙

同櫛拂 一箇 銀軸眉作 一雙

茶碗紅器 一箇 鬘 一懸

新造角鏡 一面 木櫛 二十九枚

徐福墓

永山の東上熊野地の申れ方田中にあり其地  
を楠藪といふ舊楠數株あり今皆枯まり朽き  
る株有り應安元年僧絶海明國に行きて大祖  
より見ゆ大祖徐福の事を尋ぬ絶海詩を以て答

ていふ 熊野峯前徐福祠滿山藥草雨餘肥只

今海上波濤穩萬里好風須早歸太祖和韻を與

ふ熊野峯前血食祠松根琥珀也應肥當年徐福

求仙藥直到如今竟不歸蕉堅藁豐臣家慶長年

間新宮修營の棟札に築徐福之墓遺千古之名

書始皇之曾辨萬世之徳とあり又寛文雜記に

楠藪の地を徐福の廟なりと申し傳ふとあり

又同記に新宮の末社を書き中に徐福祠あり

南龍公の時石を此地に建てあられ石面

子秦徐福之墓トハ五字と刻り近江項新  
宮城主水野氏碑と建<sub>レ</sub>徐福の事と書<sub>レ</sub>り碑  
文左に載<sub>レ</sub>し

秦徐福墓碑

後之視古其猶月夜望遠耶視其有物不能審其  
形以為人則人矣以為獸則獸矣以為石則石矣  
雖其形不可定而其有物也信矣秦紀曰齊人徐  
市等上書言海中有三神山名曰蓬萊方丈瀛洲  
僊人居之請得齋戒與童男女求之於是遣徐市

發童男女數千人入海求僊人淮南王傳市作福  
古字通用范史吳志以下載此事者數十家大抵  
大同小異其所謂神山者或曰夷洲澶洲或曰秦  
王國或曰日本或曰在渤海中其名稱雖異其  
為在東海中者則一也今東海中可當蓬瀛者無  
可捨皇國他求則其言日本者得其實也必  
矣皇國稱蓬萊者亦復不一義楚六帖以為富  
嶽明太祖宋景濂以為熊野或以為熱田以地形  
考之熊野者皇國極南之地璜出於大瀛中放

船於吳越之地者遭風箭激則必來于此如言備  
公亦然至于今吳越之船漂來于此者不可勝數  
則海路之便可知也然則所謂蓬瀛者其為熊野  
又奚疑焉求諸熊野新宮之地有徐福祠又有徐  
福墓又其墓側有七冢相傳葬徐生所親信者或  
曰瘞其所齋先時有發之者獲器物數件非世之  
所有珍而弄之家人猝狂恐而瘞故處云其事皆  
古矣考之國籍長寬勘文引熊野社記曰往昔甲  
寅年天台山王子信之舊跡也社記又曰漢司符

將軍嫡子真俊勸請權現於榎木又曰  
孝昭帝時南蠻江賓主乘船而來會惡風而船壞  
獲免者僅七人三人者造船還本國留而事神者  
四人取魚供權現祠子孫繁昌遂為新宮氏人此  
數說雖不同其為殊域之人者則一也蓋徐生之  
避秦國曆推之當我  
孝靈帝時  
孝靈孝昭中間僅隔一帝彼此所傳年紀有微  
差耳必是一時之事彼言發童男女數千人此言  
船壞獲免者僅七人上古悠邈形影難追其存沒



多少誰得詳之。亘乎或以爲王子信，或以爲漢司  
符將軍，或以爲南蠻江賓主，豈非月夜望遠之說  
乎哉。當此之時，皇國未有漢字，後人得之，曖昧  
而筆之，雖其名稱不相合，而其介徐生也必矣。生  
之子孫昌熾而能守其祖業以事神焉，於是乎能  
祠其祖，守其墓，爾來幾二千一百有餘年，世之轉  
化無窮而至，于今弗廢者何，其盛哉。嗚呼，徐生當  
秦政肆虐之日，避其毒手，遁身於方士，猶度其不  
免也。進三神山之說，以爲歸樂國之謀，亦夙知東

方有君子國者，耶。孔子曰：乘桴而浮海，生其成。孔  
子之意者，耶。戰國之時，有魯仲連者，抗言曰：秦若  
爲帝，則連有蹈東海而死耳。吾不忍爲之民也。天  
下高其節，快其言，然連唯言此耳。此諸生之奔逸  
絕塵，則霄壤矣。然則舉秦廷億萬之人，其高節偉  
行，孰有出于生之上焉者也哉。惜也。後之論者不  
能詳其事，以方士視之，以荒唐譏之，吁，愚亦太甚  
矣。元文元年，新宮城主水野大炊頭忠昭朝臣使  
立石以表其墓，今茲乙未，好古奉命巡省熊野。

探討故事、此遺蹤之儼然、其可不顯明之哉、於是乎記其所考、以告後之人、噫、嗟、嗚呼、宇內萬國列時、十歲之後、又或有求蓬瀛焉者、其來而徵于此碑、天保六年乙未仲冬、仁井田好古謹撰

○藺野

城下の端、取出ぬ東永山との間より方二町許、深田なり、長芋、或は以て是を測るゝ其芋盡没し、ハトも猶底を測るゝを、うりし中間は道あり、草を置け、土成其上に積み、造りし道あり

牛馬ハ通せ、次年々作り替ふと、いふ中に浮島阿の回り二町半許、樹木あり、島より踊躍す、水ハ地動き響あり、神倉聖の行所なり

○永山

城山の片の良より南に走り九町餘の中、山なり、又日寄山といふ新宮城下の東一方を塞、多の永山城山に間の切通しの道を井ノ田といふ腰掛石といふ石あり、又永山は中程に龍燈松又一木松といふ松あり、其傍に量石

多し小石をかきえに不様なる石あり皆神  
倉聖の秘所といふ東の麓に皮田あり

下熊野地

上熊野地の己の方より巽の方大海を受け  
農隙に漁帘をなげ戸數百二十軒許下熊野上  
熊野の間は道中熊野地といふ

○宮戸社 三尺四寸  
三尺

祀神 黄泉道守命 鳥居 五尺

○中熊野地 あり飛鳥を去る事三町巽岩山の  
端なり舊ハ海中の小島なり今陸に接

あり社僧と飛鳥行人あり 飛鳥行人の事飛  
鳥社條下に見ゆ

○瀨王子社 方三尺  
六寸餘

祀神 稻飯命 鳥居 五尺  
三七八野命

下熊野地にあり古道ハ廣津野より直に瀨  
にに瀨王子小至るなり

○玉井橋

上熊野地より下熊野地への間に道あり此

邊井戸なく井戸を掘きハ鹽水なり其地の者  
市田川の水汲汲きて用ふ濁水なり

○新宮十即行家屋敷

往還の傍下熊野地の入口より方六十間許  
め地なり今畑となり行家の子孫周防守とい  
ふ人邸を今の城下に移す

廣津野

新宮城下より南二十町餘熊野往還にあり

○南谷

廣津野より寛文の頃権現社近邊に墓所を  
禁せり水盡墓所發<sup>ア</sup>此地は改葬し新宮町  
在の墓地を定めり候

○真如寺

境内周七十六間餘

浄土宗鎮西派瑞泉寺末

南谷より舊長泉菴といふ禪寺あり瑞泉寺  
三代の住僧正保元年三輪崎村より右め寺と再  
建し享保五年同寺六代の住僧此地に移し新

宮葬地の念佛堂と常念佛と執行は

○古道

廣津野より濱に傍ひ下熊野地より出上熊野地を歴る今の城中を通り本町通り新宮に至る道なり

○熊野川

熊野第一の大河なるは以て熊野川の名あり本宮より舟行して新宮に至る其船途九里八町ありを以て俗に是を以て川の通稱なり

其源和州吉野郷大峯及天川より出上津川郷を歴る流る事二十里許りして本國に入ると又流る事三里半許りして本宮に至り本宮あり九里八町にあつて新宮に至りて海に川入る源より流る事總して三十里餘其間諸谷の水を受る事數へ盡しある中よ就きて大なるものは伏拝村より三越川を合せ本宮より無音川を合せ請川村より釜川を合せ川合にて北山川を合せ水勢最洶湧なり和氣村より

小口川と合せ相賀村より高田川と合せ鮎田  
村より大野谷川成合は是皆枝流の著し記者  
かり此川大抵兩岸巉峻にして高峯競ひ秀て  
怪巖左右に列立し兩峽の間を流るるを以て  
川流駛き車箭の如く一瀉千里の勢なり其奔  
流の所に至りては川鳴り山應へ上下鳴動の  
響は舟行する者耳目を驚くし心神を傷まし  
及左右顧眄して應酬暇を乏感と以篙師船  
を操る皆能習ふ巧なるを以て險を渡り危

舟を歴て恙なき事を得るなりし偶過の者  
河川の壑粉覆溺の患を免む本宮より上兩  
岸奇と稱する如しなり夫より下田村莊東  
敷屋村に至る西乃崖に暗山佛倉あり石巖  
川に臨みて天と齊く聳へ白日蔽ふを以て  
暗山の名あり其下に續きて絶壁高き數十丈  
峯頂巖石磊々落々して重疊錯立し五百羅  
漢の像の如し因りて佛倉の名あり此を通  
る東に方に大石川上より突出するを絹卷石と

いづふ形を以て名はくるなり石の大ききと四  
川又突出る夫より下北山川合流の所山遠く  
長さ三丈餘地闌如やして水曠洋形勢甚大觀なり是を過  
きて兩岸又迫り西の岸は峭立し正斜錯雜重  
疊して屏障を列しゆる如く楯を押し並るり  
如きを猪倉やいふ是或過きて東の方に瀑布  
あり鉦子の口の瀧といふ鉦子口瀧上下兩段と  
は落る事十五間許下段の方水を吐く所細此  
小鉦子の口は如きを以て名づくるなり瀧より下一里餘の間峽中最狭く懸崖恠樹奇

絶を争ひ瀑布亦最多く目の觸る所奇なりと  
然れしといふゆゆ其瀑布を數ふるに西に望  
む所白見なり白見瀧又蒼瀧といふ  
落る事高き十六間許布引あり  
白見瀧の止まりあり落東に望む所地和田あり  
事高き四十間許地和田瀧三段となり落るは以て又三重瀧  
といふ三段に通して高さ二十二間許岩傍  
樹木茂り全體を飛雪あり皆奇觀なり飛雪最  
通觀しあき勝る此瀧舊ハ竹谷瀧といふ南龍公最此瀧  
を賞し給ひ親しく小律戎賦し給へり  
重疊千山萬水圍雨餘秋色有光輝一條瀑布

落巖畔亂沫隨風作雪飛

是より後竹谷の名改めて飛雪瀧といふ飛  
雪の上數町川中より七日卷淵あり淵の上山上  
に飛鉢森あり相傳へくは昔專念上人や  
ふ異僧飛鉢峯に住み鉢成下けし施物を乞ふ  
後師戯に古草鞋と鉢より入れし後師忽淵より  
入りて渦にまゝもく七日の間出る事を得候  
因りて七日卷ぬ名ありといふ此所今も猶深  
淵より渦の巻く事強く舟子皆恐るなり

の畔其他東の岸より水谷瀧あり

高さ二十四間  
詩川邊よりあり

又下谷瀧あり

水谷瀧より隣りて川邊  
にあり高さ十二間

詩又陰陽石

碁盤石肝石真魚板石等は名あり皆形の似し

数段以て名つらる所ありて奇とす處に足ら

し又碁盤石の傍川中に晝島といふ大巖あり

相傳へく熊野權現此島より午飯一給ふとい

布或ハ神輿此所より停りし事あるを以て名

附り其餘船中望む所谷村の條下より出づ

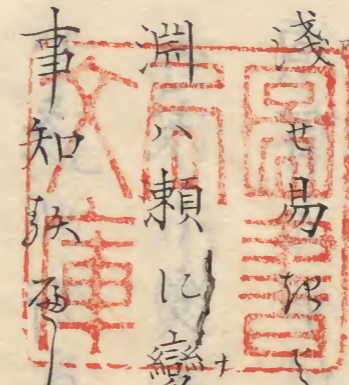
以てこゝに贅をいひ此川新宮に至りて大抵西



より東に向ひて海に入る其海口を飛鳥川と  
いふ此地を東に大瀧我受なる砂濱なりと  
南に三輪崎と北に本浦に荒波常に砂土  
至り七里續き多る砂濱なり  
を巻き來りて川口を塞く故に水尾筋常に北  
の方を曲りて海に入ら然るも又内は水勢  
強く外の浪高一つさゆ時ハ正面乃砂土を推  
し流して真直に川口我開く事あり或は開  
或は塞かると大船往來しづ者或は入りて出  
事ありといひ或は外より來る者内に入事あり

きハ此海口常に淵とかり瀬と取り須史に變  
化し茲を以て飛鳥川の名ありやいふ阿須賀  
ハ淺洲所の約せるふり岸に崩れて深き我埋  
こ淺く變り易きをいふなり飛鳥の二字を阿  
須賀といふハ飛鳥乃阿須賀といふ枕詞より  
起る大和國阿須賀の地名我志り書るより  
此地もそのいふ倣いなり倣い  
岸也久豆禮阿須賀に見え今を紀川の海口に岸  
崩れたる所ありて俗に阿世といふ阿世の  
後崩れたる所ありて裏世といふ世ハ阿世  
の轉語なり是等舊同語の活用より岸崩れ

深淵と埋<sup>ミ</sup>浅く變<sup>ハ</sup>易<sup>ク</sup>地<sup>ノ</sup>白<sup>ク</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>横<sup>ノ</sup>須<sup>ガ</sup>加  
 三河國志<sup>ニ</sup>加<sup>フ</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>渡<sup>ル</sup>遠<sup>ク</sup>江<sup>ノ</sup>國<sup>ノ</sup>白<sup>ク</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>横<sup>ノ</sup>須<sup>ガ</sup>加  
 掛<sup>ニ</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>意<sup>ハ</sup>なり<sup>シ</sup>是  
 等<sup>ニ</sup>據<sup>ル</sup>る<sup>ハ</sup>阿<sup>ノ</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>意<sup>ハ</sup>なり<sup>シ</sup>是  
 村<sup>ニ</sup>世<sup>ノ</sup>須<sup>ガ</sup>賀<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>意<sup>ハ</sup>なり<sup>シ</sup>是  
 受<sup>テ</sup>充<sup>テ</sup>た<sup>ル</sup>豆<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>意<sup>ハ</sup>なり<sup>シ</sup>是  
 強<sup>ク</sup>た<sup>ル</sup>豆<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>意<sup>ハ</sup>なり<sup>シ</sup>是  
 淺<sup>ク</sup>易<sup>ク</sup>起<sup>ル</sup>る<sup>ハ</sup>なり<sup>シ</sup>古<sup>ノ</sup>歌<sup>ニ</sup>飛<sup>鳥</sup>川<sup>ノ</sup>乃  
 淵<sup>ノ</sup>頼<sup>リ</sup>に<sup>テ</sup>變<sup>ル</sup>る<sup>ハ</sup>事<sup>ト</sup>なり<sup>シ</sup>浅<sup>ク</sup>易<sup>ク</sup>乃<sup>ハ</sup>詠<sup>ム</sup>  
 事<sup>ノ</sup>知<sup>ル</sup>事<sup>ト</sup>なり<sup>シ</sup>



書寫

栗本集吉

圖畫

野際蔡春

校合

鹽谷平次郎  
原 尹 吉

書  
圖  
合  
大  
香  
春

明治七年三月四日  
師岡正胤

